



JAふくしま未来

ディスクロージャー誌

2019

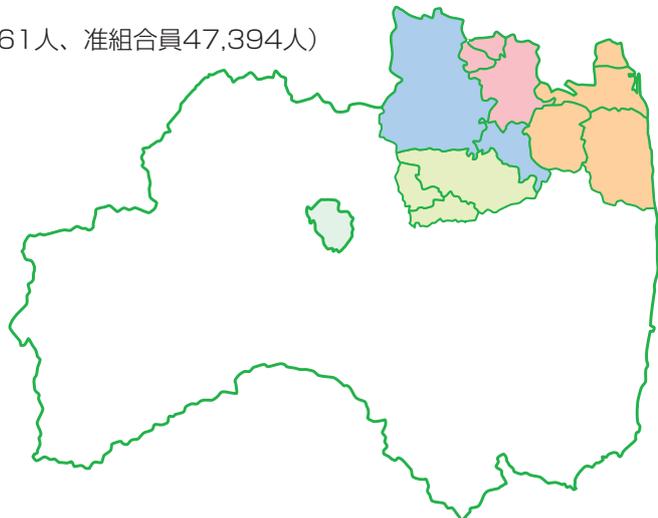
ふくしま未来
農業協同組合



プロフィール

(平成31年2月末現在)

◇名称	ふくしま未来農業協同組合
◇代表者	代表理事組合長 菅野 孝志
◇設立	平成28年3月1日
◇本店所在地	福島県福島市北矢野目字原田東1-1
◇出資金	159億6,005万円
◇総資産	7,872億4,030万円
◇単体自己資本比率	12.93%
◇組合員数	94,755人(正組合員47,361人、准組合員47,394人)
◇職員数	1,764人
◇支店数	65支店
◇営農センター数	27店舗



(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

目次

○ごあいさつ	1
1. 経営理念・基本方針	2
2. 経営管理体制	2
3. 事業の概況(平成30年度)	3
4. 農業振興活動	4
5. 地域貢献情報	7
6. リスク管理の状況	9
7. 貸出運営の考え方	13
8. 金融商品の勧誘方針	13
9. 個人情報保護方針	13
10. 自己資本の状況	14
11. 主な事業の内容	15

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	22
3. 注記表	23
4. 剰余金処分計算書	32
5. 部門別損益計算書	35

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標	37
2. 利益総括表	37
3. 資金運用収支の内訳	38
4. 受取・支払利息の増減額	38

III 事業の概況

1. 信用事業	39
(1) 貯金に関する指標	39
① 科目別貯金平均残高	39
② 定期貯金残高	39
(2) 貸出金等に関する指標	40
① 科目別貸出金平均残高	40
② 貸出金の金利条件別内訳残高	40
③ 貸出金の担保別内訳残高	40
④ 債務保証の担保別内訳残高	40
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	40
⑥ 貸出金の業種別残高	41
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	41
⑧ リスク管理債権の状況	42
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	42
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	42
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44
⑫ 貸出金償却の額	44
(3) 内国為替取扱実績	44
(4) 有価証券に関する指標	44
① 種類別有価証券平均残高	44
② 商品有価証券種類別平均残高	44
③ 有価証券残存期間別残高	45
(5) 有価証券等の時価情報等	45
① 有価証券の時価情報	45
② 金銭の信託の時価情報等	45
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引	45
2. 主要事業取扱実績	46
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	46
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	46
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	46
(4) 年金共済の年金保有高	46
(5) 短期共済新契約高(掛金)	46
(6) 購買事業	47
(7) 販売事業	47
(8) 保管事業	48
(9) 加工事業	48

(10) 利用事業	48
(11) 農用地利用調整事業	49
(12) 介護福祉事業	49
(13) 旅行事業	49
(14) その他事業	50
(15) 全袋検査	50
(16) 指導事業	50

IV 経営諸指標

1. 利益率	51
2. 貯貸率・貯証率	51
3. 職員一人当たり指標	51
4. 一店舗当たり指標	51

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	52
2. 自己資本の充実度に関する事項	53
3. 信用リスクに関する事項	54
4. 信用リスク削減手法に関する事項	57
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	58
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	58
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	58
8. 金利リスクに関する事項	59

VI 連結情報

1. グループの概況	60
(1) グループの事業系統図	60
(2) 子会社等の状況	60
(3) 連結事業概況(平成30年度)	61
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	65
(5) 連結貸借対照表	66
(6) 連結損益計算書	67
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	68
(8) 連結注記表	69
(9) 連結剰余金計算書	79
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	79
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	79
2. 連結自己資本の充実の状況	80
(1) 自己資本の構成に関する事項	81
(2) 自己資本の充実度に関する事項	82
(3) 信用リスクに関する事項	83
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	86
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	86
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	86
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	86
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	87
(9) 金利リスクに関する事項	87

VII 財務諸表の正確性等にかける確認

【JAの概要】

1. 組織機構図	89
2. 役員構成(役員一覧)	91
3. 組合員数	91
4. 組合員組織の状況	92
5. 特定信用事業代理業者の状況	93
6. 地区一覧	93
7. 沿革・あゆみ	93
8. 店舗等のご案内	94

ごあいさつ



令和元年6月
ふくしま未来農業協同組合
代表理事組合長 **菅野孝志**

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAふくしま未来は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者にわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2019」を作成いたしました。

皆さまに当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、JAふくしま未来が誕生し2期、4年目を迎えました。第4回通常総代会では、「第2期みらいプラン」の実践を通し地域の未来につながる“創造的自己改革へのさらなる挑戦”の決議を受け「農業所得の増大＝販売額の向上＝販売単価のアップ＝資材仕入れ価格の引き下げ」、「農業生産の拡大」「賑わいのある地域にする＝地域の農産物を食べ健康という元気を頂く＝老いも若きもJAの組織事業に関わり新たな価値の創造にあたる」など、組合員と地域の方々とともに進めることを確認致しました。さらには、避難指示解除区域の南相馬市小高区の大型パイプハウスの導入による園芸団地や飯館村の飯館ライスセンター、川俣町山木屋地区の営農再開支援等、各行政と連携し着実に実現してまいります。

JAを取り巻く環境は、政府の定めた「農協改革集中期間」が令和元年5月末を以て終了し規制改革推進会議の答申では『一定の進捗が見られた』と評価しておりますが、組合員からの要望もあり、まだ課題も残っております。「自己改革に終わりはない」「今後も自己改革を不断なく進め、持続可能な農業、豊かで暮らしやすい地域社会づくりにまい進する」ことが重要と考えます。マイナス金利や異常気象の恒常化等JAを巡る環境は非常に厳しいものの、強い危機感を持ち構造的な経営改革の断行と経営理念を実践し持続可能な社会づくり(SDGs)に貢献してまいる所存でありますので、より一層のご協力ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1. 経営理念・基本方針

経営理念(SDGsとリンク)

未来への 心をつなぐ パートナー “農をはぐくみ 地域をつなぐ”

私たちは、「農業王国ふくしま」の新たな創造に挑戦します。
 暮らしの豊かさと安心を追求し、笑顔あふれる地域を未来へつなぎます。
 私たちは、みなさま一人ひとりの心をつなぐパートナーの役割を、
 誠実・確実に果たしてまいります。

- 一. ふるさと福島を愛し、豊かな自然・水・光を未来へつなぎます。
- 一. 創造と挑戦により、多様な農業・文化を次代につなぎます。
- 一. 豊かなくらしを創るため、協同組合の和をつなぎます。
- 一. 地域の笑顔をいつまでも、人と人、心と心をつなぎます。

一. ふるさと福島を愛し、豊かな自然、水、光を未来へつなぎます。

私たちが、生まれ育った福島、現在くらしている福島を愛し、ふるさ感到感謝し、誇りをもって未来へつなぎます。私たちは、東日本大震災・原発事故により甚大な被害を受けたふるさと福島の完全復興に全力をつくし、豊かなふるさと、人々の希望の光を未来・将来へつなぎます。

管内は、四季折々に変化する豊かな自然、山間部から臨海部までの多様な地域があります。これらを貴重な財産として守り、育てて未来へつなぎます。

農業は、「生命産業」であるとともに、洪水や土壌侵食の防止等の国土保全機能、自然環境や景観の保持、水資源のかん養、土壌・大気の浄化等多面的で公益的な機能を果たしています。このため、こうした食と緑と水と光を守る地域の農業を振興します。

また、安全な食べ物は健全な環境から生産されることから、農業の基盤として自然、水、光、土が必要不可欠であり、健全な環境の保全に努めるとともに、環境に優しい農業を推進します。



一. 創造と挑戦により、多様な農業・文化を次代につなぎます。

農業後継者・担い手不足、高齢化や国際貿易・経済連携協定、農政改革(生産調整廃止等)、及び原発風評被害など農業を巡る環境は大変厳しい情勢にあります。これらに対応するため、「農業王国ふくしま」の新たな創造に挑戦することが求められます。

われわれJAの基本事業は「農業」と位置付け、農業生産力と農業所得の拡大を最大の使命とします。既存の概念にとらわれない新しい・自由な発想で多様な農業(多様な担い手、農業技術、管内各地区での多様性のある農業、国際貿易・経済連携協定等に耐えうる農業等)の革新に常にチャレンジしていきます。

そして、私たちの住む地域の伝統文化(祭等の行事)・食文化(伝統郷土料理)を学び・守り、普及・継承するとともに、JAの教育・文化活動および組合員の学習活動を通じて、新たな地域文化の創造、豊かな住みよい地域づくりに取り組み、次代につなぎます。



一、豊かなくらしを創るため、協同活動の和をつなぎます。

私たちは、協同組合として、自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等に基づき行動し、連携・協調することにより、豊かなくらしを創り、協同の和を大きくつないでいきます。

人間関係が希薄化するなか、東日本大震災・原発事故により、助け合い・絆の価値観が見直され、地域コミュニティの重要性が再認識されています。

JAが地域社会へ開かれた組織であるためには、JA事業・活動に積極的に参加することで協同の成果を実現し、地域の中で信頼を高め、利用者と安定した関係を築く必要があります。われわれは、JAグループとして総合力の発揮により効率的な事業を行っていきます。そのため、商品とサービスを適正な価格で、迅速かつ的確に利用者に提供することをめざし、コストの低減に努めます。また、効率的・安定的経営が、JAの事業・活動の基本であることを認識し、経営を委ねた組合員に対し責任を果たし、社会の信頼が得られるようなJAを健全に経営します。



一、地域の笑顔をいつまでも、人と人、心と心をつなぎます。

私たち一人ひとりが、地域にくらしている一人ひとりの笑顔をつなぐパートナーの役割を誠実・確実に果たしてまいります。

わたしたちは、一人ひとりが個人として尊重され、それぞれの役割を明らかにし、能力が発揮される機会を提供します。組合員・利用者・役員等との仲間と共に学び、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、生きがいと働きがいを追求します。また、教育活動が協同組合の存続と発展に不可欠なものであることを認識し、積極的にこれからのJAを担う人づくりに努め、一人ひとりの成長を追求します。

JAは大きくなっても、常に身近な存在として、くらしと地域の真ん中で、地域全体が笑顔になれるよう、その笑顔がいつまでも続くよう、人と人、心と心を未来へつなぐ役割を果たしていきます。



私たちJAの経営理念は、「4つのつなぐ」を実現し、
「未来への 心をつなぐ パートナー」の役割を果たすことです。

4つのつなぐに込めた想いを十分理解し、
一つひとつ実現していきます。
協同組合の思想を實踐し、持続可能な社会づくりに貢献します(SDGs)。

SDGs(持続可能な開発目標)

飢餓や貧困・気象変動の進行、生物多様性の劣化などの世界規模のさまざまな課題を解決し、持続可能な社会づくりを目指すため、国連が2015年9月に採択したSDGs(2030年に向けた持続可能な開発目標)は協同組合の理念と実践とも重なり、国連も協同組合をSDGsの17の目標達成に貢献する重要なステークホルダーと位置づけ、その役割が国際的に認知されている。

基本方針

JAを巡る環境は、これまでにない厳しい状況にあります。JAは、このような危機を突破し、多様な組合員の声に応え、願いを実現していくため、平成28年の合併以降、営農再開や農業生産拡大をはじめとした「創造的自己改革」に取り組んでまいりました。

しかしながら、マイナス金利は経営を直撃するとともに、人口減少による競争激化等、更なる深刻な収益減少が想定されます。また、公認会計士監査の導入に伴う厳正な会計監査対応が必要とされます。

また、今後は、さらに環境変化のスピードは速く、予想外の変化も想定され、強い危機感を持った構造的な経営改革の断行が求められる喫緊の課題があります。このような状況の中、基本方針を次のとおり掲げ取り組みをすすめます。

環境変化に適応しながら、地域農業の振興と地域社会を活性化させ、未来へつなげていきます！
 そのために必要な組織の体制・風土・人材づくりをすすめます！
 地域の未来につながる「創造的自己改革」にさらに挑戦していきます！

基本戦略

1. 地域農業振興戦略

- 地域農業を支える多様な担い手づくり
- 営農技術、販売・流通対策、農業経営確立などの様々な支援を強化
- 品目別販売戦略を再構築し有利販売の取り組み強化
- 農業労働力提供体制の整備、福島ブランド再構築と農業経営効率化に向けたGAP第三者認証の取得拡大
- 自己改革テーマ【農業者の所得増大と農業生産の拡大】

2. 組織基盤強化戦略

- 組合員訪問活動や目的別組織活動を通じた組合員との接点強化
- 正組合員拡大対策
- 准組合員の積極的な参加と利用を促進するメンバーシップの強化
- 高齢者福祉活動や食農教育を通じた次世代育成と地域貢献活動の積極的な取り組み
- 総合事業を通じ協同の力で豊かでくらしやすい地域社会の実現に向け行政との連携
- 自己改革テーマ【地域の活性化】

3. 経営基盤強化戦略

- 抜本的かつ構造的な経営改革を断行し、より強固な経営基盤を確立
- コンプライアンス経営の浸透と内部統制の整備
- JA総合事業の継続展開・優位性発揮により、組合員の農業とくらし全般に貢献する
- 自己改革テーマ【自己改革実践のための経営基盤強化：構造的経営改革(効率的運営)】

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況(平成30年度)

◇全体的な概況

平成30年度は、合併事業計画の総仕上げの年として「創造的自己改革」の集中期間を全役員が共有化し「農業所得の増大・農業生産の拡大・活力ある地域づくり」実現を目指し、組合員の皆様に寄り添い『つなぐつなげる』ために行動し『聴いて 見て 考え 夢見て 成し遂げる』ことを着実に実践し、総合事業の強みを生かし問われるJAの存在意義の明確化と合併効果を発揮してまいりました。

地域農業戦略では、農業所得10%アップへの継続挑戦と東京オリンピック・パラリンピックを見据えたGAP取得に取り組み6組織、13品目のJGAPを取得し農産物品質向上と『安全・安心』の発信に努めました。また、認定農業者等中核的担い手との意見交換では、JAに対する意見要望を幅広く聴き、JA事業への反映を検討致しております。2年目を迎えた中核農家「農の達人」は、指導会での技術指導や営農指導員の育成を担い精力的に活動を展開しました。更には、担い手育成支援と農業振興を目的に3億8,182万円の農業振興支援を実施し、農業生産の拡大に寄与しております。また、営農部復興対策室を中心に「そま地区・川俣町山木屋地区」の農業復興と再生を加速させました。

地域・くらし戦略では、農業への理解促進、農業者への意欲喚起の観点から食農教育や交流活動・地産地消等により新たなJAの利用者や地域農業の応援団づくりを展開しております。

経営基盤戦略では、「創造的自己改革」の実践として組合員訪問活動及び組合員アンケートを展開し対話による意見・要望の聴取の取り組みや「地域くらし活動支援事業」の展開により「安心して暮らせる・豊かで住みよい元気な地域社会づくり」に貢献してまいりました。

販売事業においては、新たな米政策を捉え米の複数年契約を『天のつづ・コシヒカリ・ひとめぼれ』に拡大し農家の所得安定を図りました。果樹全体では、りんごで計画を上回りましたが、もも・なしの数量減少とあんぼ柿の安定供給を目指した出荷調整もあり販売額は94億9,708万円にとどまっております。そさいは、きゅうりが近年稀にみる高単価で推移し計画を大きく上回り販売額43億254万円と昨年を10億円上回る結果となりました。畜産では、依然として和牛子牛を中心に全国的な頭数不足により高値取引が続いております。また、直売所12店舗共通『みらいのポイントカード』を導入し会員数は5万名を超え農家手取りアップを目指しました。

購買事業は、生産コストの引き下げを目指し、仕入れ先の見直しと入札制度をすすめ、肥料・農薬等重点品目の地域最安値に継続挑戦致しました。また、営農経済事業改革の断行による独立採算に向け収支均衡に向けた進捗管理を行っております。

信用事業では、マイナス金利政策の継続によって収支への影響が大きいことから貯金の地域シェア向上を目指し家計メイン化の取り組み強化と農業融資ニーズへの対応と住宅関連資金を中心に提供を行った結果、貯金の年度末残高は7,171億円を超え貸出金の年度末残高は1,759億円を確保出来ました。

共済事業では、利用者のニーズに沿った『ひと・いえ・くるまの総合保障』の提供・普及活動を丁寧に展開し長期共済新契約高3,326億円、長期共済保有高2兆6,061億円、自動車共済掛金48億863万円の実績となりました。また、自動車損害調査において迅速な支払査定を行った結果、利用者総合満足度は95%と多くの契約者の方からご支持を頂きました。

組合員・利用者の方のご理解とご協力を得た結果、事業総利益では148億9,293万円(計画比102.4%)の確保と当期剰余金7億8,702万円(計画比185.6%)を計上することが出来ました。

以上、組合員・利用者の方のご理解とご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。事業の概況と致します。

4. 農業振興活動

【地域農業振興戦略】

・農業者の所得増大と農業生産の拡大

当JAでは、販売戦略強化として、量販店や学校給食、レストランなどへの直販を強化しています。また、ダイレクトメールやゆうパック、ふるさと納税品等を活用した贈答品の販売、ネット販売を拡大していきます。

さらに、販売促進活動に力をいれ、直売所での統一イベントのほか、首都圏などでのトップセールスや各地区の農産物販売促進チーム、SPL、ベジフルコーディネーター、AAA、MIRAIそまのメンバーが市場や量販店などでPR活動を行っています。

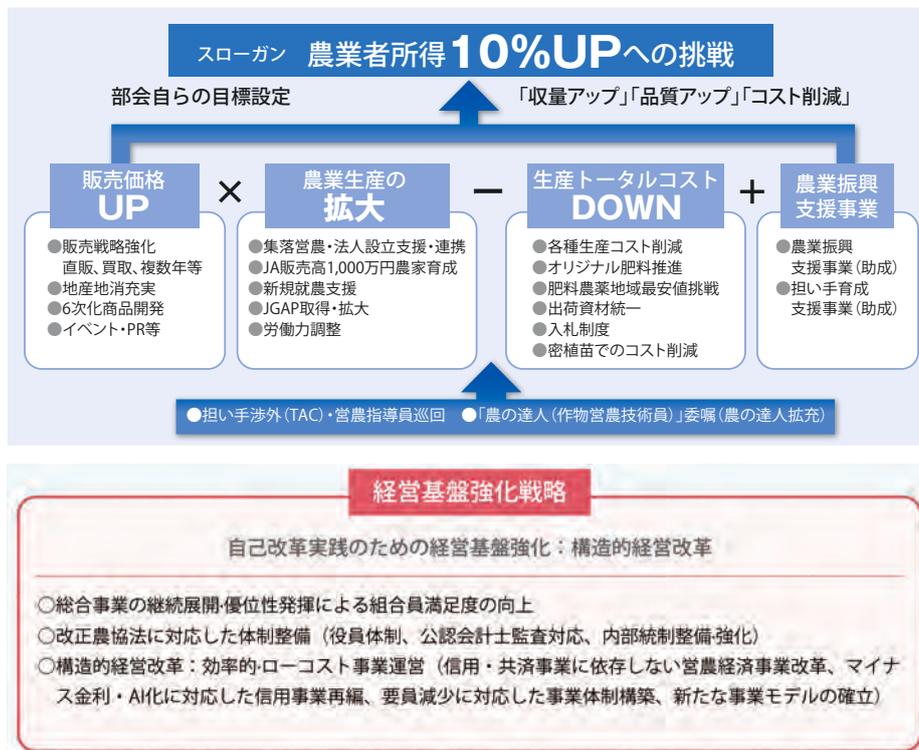
また、地元農産物を利用・加工したJAふくしま未来オリジナル6次化商品の開発・販売を強化しています。

農業生産の拡大の取り組みとして、集落営農・法人設立支援・連携や、新規就農支援、JGAP取得・拡大、労働力調整などに取り組んでいます。

また、生産コストダウンの取り組みとして、JAオリジナル肥料「みらい物語」シリーズ(果樹専用肥料7品目、野菜専用肥料2品目、水稻専用肥料5品目)を開発し価格引き下げを実現しました。

農業振興支援として、約4億の予算で事業を実施、農業経営における規模拡大や高品質・安定生産に取り組む農家を支援しています。

また、新規就農者などの育成・確保を目指し、就農・組織設立時からの初期投資の軽減を図ることで自立できる農業経営の確立を促進させることを目的に、合併時に「担い手育成積立金」を創設しました。



・地域密着型金融への取り組み

○農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本的方針等を定め、対応しています。

○農業者等の経営支援に関する体制整備

当JAは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における体制を整備いたしております。

- (1)金融担当常務以下、関係部長を構成員とする「金融円滑化協議会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2)信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3)各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

○農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当JAは、農業者等の経営支援に関する取り組みとして、下記のような取り組みを実施しています。

(1)農業者をはじめとした地域社会活性化のための融資などの支援

農業融資商品を提供しているほか、営農担当者会議における農業資金・農業制度資金の研修や農業制度資金説明会への融資担当者の参加等を実施しています。

5. 地域貢献情報

◇地域貢献情報

当組合は、福島市、伊達市、二本松市、本宮市、相馬市、南相馬市、伊達郡川俣町、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、相馬郡新地町、安達郡大玉村、相馬郡飯舘村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・積金残高 7.162億21百万円

(2) 貯金商品

JA貯金は、普通貯金・貯蓄貯金・定期積金・定期貯金の4種類の貯金方法から、お客さまのお金の使いみちに合わせお選びいただけます。

「スプリングキャンペーン」、「ナツトクキャンペーン」および「ホクホクキャンペーン」を実施し、定期貯金、定期積金のご契約者に対して“ちょりす”グッズをプレゼントするなど、幅広いお客さまに好評をいただいております。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高 1.759億26百万円

(うち 組合員 1,554億18百万円)

(うち 地方公共団体 44億17百万円)

(うち その他 160億91百万円)

(2) 制度資金取扱い状況

農業経営改善と農業の近代化を図る資金として「農業近代化資金」を取り扱っております。

(平成31年2月末現在5億86百万円)

(3) 融資商品

特別金利での「JA教育ローンキャンペーン」、「JAマイカーローンキャンペーン」を実施しました。

また、マイホームの夢をかなえる「JA住宅ローン」および地域農業者に対する資金として「アグリマイティー資金」等を取り扱っております。

3. 文化的社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

◇食農・食育教育への主な取り組み

- ちびっこ農業大学
(田植や稲刈りなど、1会場/4回開催 延べ292人)
- 農業体験学習
(バケツ稲づくりや野菜苗定植など、107回開催 延べ3,523人)
- 学校教育支援事業
(食育、花育、農業体験など、62の小学校で実施 延べ2,560人)
- 小学校への食農教育資材の贈呈



ちびっこ農業大学



学校教育支援事業

◇健康・福祉活動

- ウォーキング大会(7回開催 延べ758人)
- 健康ツアー(各地区大会への参加 47人)
- 健康増進活動(40回実施 1,340人)
- ふれあいグループ活動
(介護施設慰問、幼稚園児との交流、一人暮らし高齢者との交流・手作り弁当の提供など)
- JA健康寿命100歳弁当コンテスト実施
7点応募、その内1点最高賞の「特別賞」受賞



ウォーキング大会

◇文化活動

- きらり女性大学(7回開催 延べ91人)
- レディース講座(5回開催 延べ220人)
- アグリカレッジ(4コース、20回 390人)
- 女性講座「みらいスクール」
(8回開催 延べ255人)
- 女性大学(そうま地区)
(2コース18回 延べ153人)
- 女性大学(福島地区)(6回開催 延べ100人)
- 伝統料理教室・地域の寺子屋



JA健康寿命100歳
弁当コンテスト



アグリカレッジ



伝統料理教室

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

◇年金友の会

- グラウンドゴルフ大会
- ゲートボール大会
- ゴルフ大会
- 親睦旅行



JAふくしま未来ホームページ



広報誌「みらいろ」

◇広報誌「みらいろ」の発行

- 毎月発行、約57,000部

◇コミュニティ誌「ぐ〜がる」の発行

- 年2回発行、約148,000部/1回あたり

◇准組合員向け「みらいろエール」

- 年2回発行、約37,400部/1回あたり

◇支店だよりの発行

- 毎月発行、約60,000部

◇ホームページによる情報発信

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

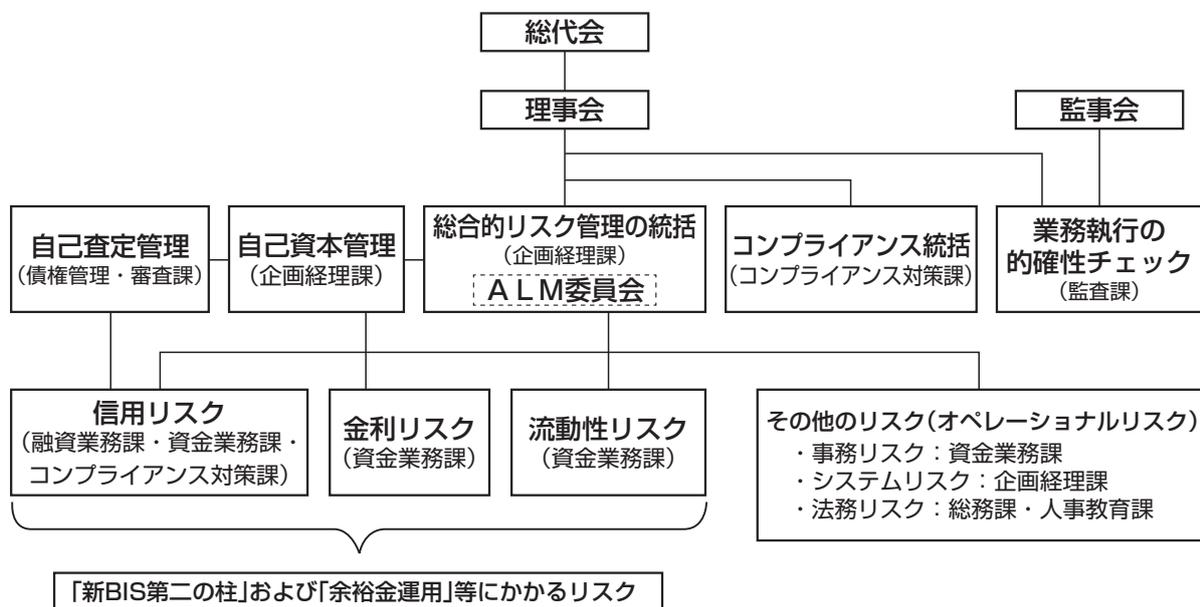
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続きを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えております。

リスク管理態勢図



【「余剰金運用等にかかるリスク管理手続」に基づき管理すべきリスク】

- ・金利リスク：市場金利の変化により資産、負債又は期間収益が変動するリスク
- ・信用リスク：取引先、債券発行体等の債務不履行により預金、有価証券等の元金回収ができなくなるリスク
- ・流動性リスク：運用・調達 mismatches や予期せぬ資金流失等により必要な資金を確保できなくなることや、市場の混乱等により著しく不利な金利・価格での取引を余儀なくされるリスク

【その他、JAの実態・実情に照らし管理すべきリスク等】

- ・他事業運用(収支)リスク：大きくは収支リスクに含まれるもの。他事業運用による期間収益(収益機会)の損失リスク(部門間における運用・調達構造および部門別収支のバランスの確認・検証)
- ・固定資産(自己資本)リスク：大きくは自己資本管理(自己資本比率・固定比率等)に含まれるもの(保有する固定資産がどの程度自己資本で賄われているか、不稼働資産として減損会計の対象となった場合の影響等)。また、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損リスクを含む。
- ・関連会社、子会社リスク：大きくは事務・法務リスクに含まれるもの。関連・子会社の不祥事等による本体への風評リスクにも関連。
- ・人的(要員)リスク：大きくは事務リスクに含まれるもの。専任担当者または同一業務長期従事者の異動等により、適格な事務処理が滞るリスク。また、人事運営上(報酬・手当・解雇基準等)の不公平、不公正および差別的行為(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等から生じるリスクを含む)。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス運営態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話：024-563-3061(月～金 9時～17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福島県弁護士会(電話：024-534-2334)

①の窓口またはJAバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話：0120-159-700)

(公財)日弁連交通事故相談センター(電話：0570-078325)

(公財)交通事故紛争処理センター(電話：東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

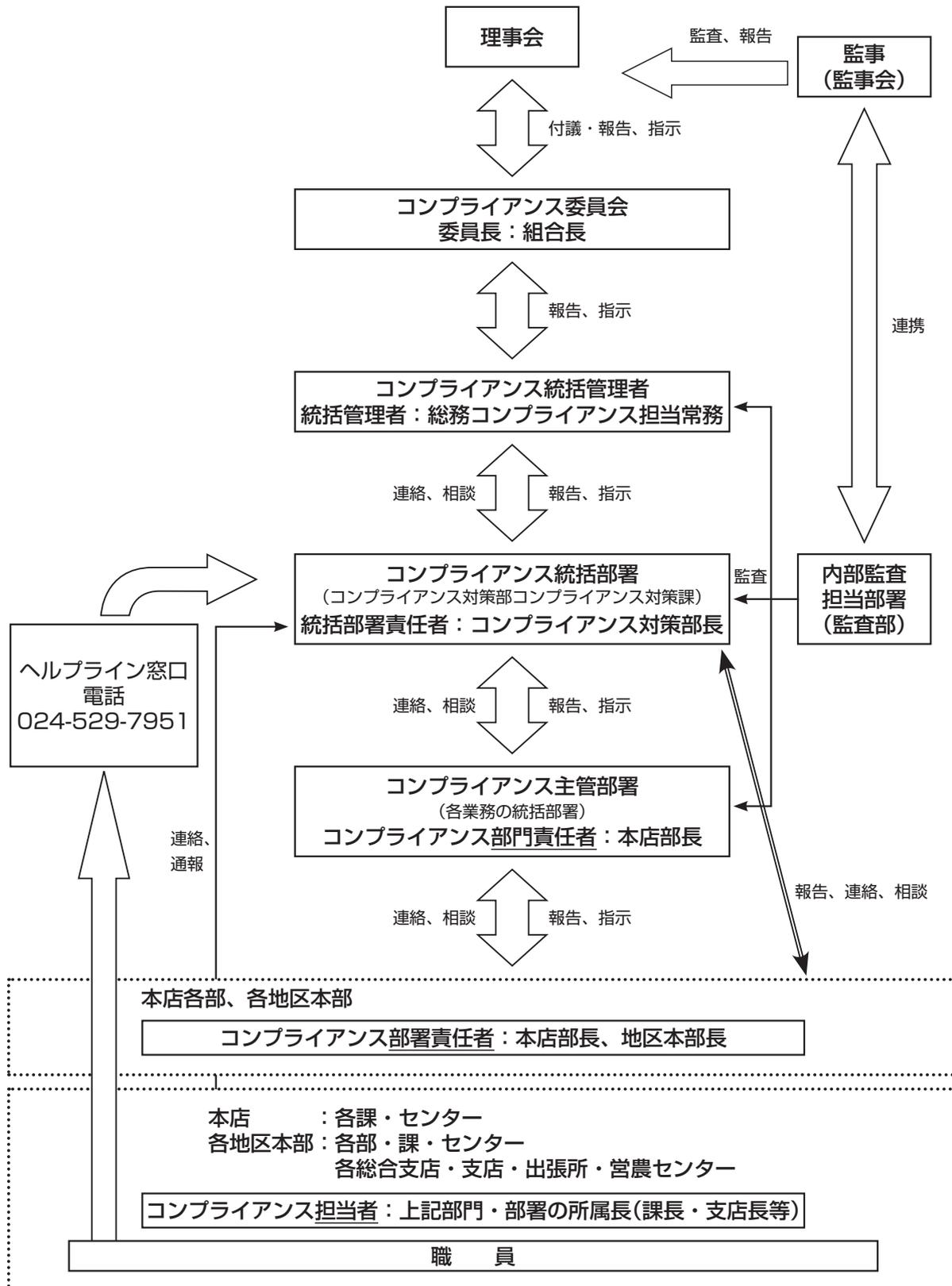
◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

コンプライアンス推進体制

コンプライアンス態勢を推進するための組織体制



ご
あ
い
さ
つ

経営資料 (単体)

経営資料 (連結)

J
A
の
概
要

7. 貸出運営の考え方

当JAは、組合員をはじめ農業の振興や地域社会の発展のため、利用者ニーズに合った融資対応をいたしております。

農業及び農村活性化のための制度資金を中心とした資金、組合員が実施する資産管理事業や各種ローンを中心とした生活資金等にも積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興のため、農業関連産業を中心とした資金需要に応えるため弾力的な貸出対応を行っております。

8. 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘を努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

9. 個人情報保護方針

ふくしま未来農業協同組合(以下「当組合」といいます。))は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。))その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。))その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 質問・苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年2月末における自己資本比率は12.93%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ふくしま未来農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	15,960百万円(前年度15,932百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類	特 徴	期 間	お預け入れ額
総合口座	出し入れ自由の普通貯金と利息の有利な定期貯金を1冊の通帳にセット。不意の出費には自動融資。「貯める」「支払う」「借りる」と三拍子そろった便利さいっぱいの口座です。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金	いつでもご自由に出し入れできます。各種口座振替にもご利用できます。おサイフがわり、家計簿がわりにお使いください。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金無利息型 ＜決算用＞	無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金(だんだん)	10万円以上お預けいただければ残高に応じて7段階に金利が変わります。定期貯金にせまる有利な金利であなたを応援、しかも出し入れ自由。キャッシュカードも使えるのでとても便利です。	出し入れ自由(月間の払戻回数による手数料は無料です)	1円以上
通知貯金	7日以上余裕があり、まとまった資金の運用に便利な貯金です。お引き出しの場合は、2日以前にお知らせください。	7日以上	5万円以上
納税準備貯金	税金のお支払いに備える貯金です。お利息は非課税です。	お引き出しは納税時	1円以上
学童貯金	小さいうちから金銭の大切さを深めるのに最適の貯金です。	出し入れ自由	1円以上
定期積金	目標額をきめて毎月コツコツ積立てます。教育資金や結婚資金、海外旅行など、あなたの夢を実現する積立です。	6カ月以上 5年以内	期間・目標額によって異なります。
定期貯金	まとまったお金をさらに大きく増やすのに最適です。自動継続型は満期日に自動的に継続されますのでお書き替えの手間がいらすさらに便利です。		
スーパー定期(単利型)	お預け入れ期間は1カ月から。確定利回りなので確実です。	1カ月以上 5年以内	1円以上
スーパー定期(複利型)	お預け入れ期間は3年から。半年ごとの複利計算で断然有利。確定利回りなので確実です。1カ月後から一部支払いが可能です。	3年以上 5年以内	1円以上
変動金利定期(単利型・複利型)	お預け入れ期間は1年から。お預け入れの定期貯金の金利が金融情勢に合わせて半年ごとに変動する定期貯金。	1年・2年・3年	1円以上
スーパー期日指定定期	お預け入れ金額は300万円未満まで。おトクな1年ごとの複利計算で大きく育ち、1年をすぎれば一部でも払い戻しができます。	最長3年 (措置期間1年)	1円以上 300万円未満
自由金利型定期貯金(大口定期貯金)	市場金利を基準とする1,000万円からの自由金利の定期貯金です。	1カ月以上 5年以内	1,000万円以上
据置定期貯金	6カ月以上5年まで預け入れ可能。据置期間の6カ月すぎればいつでも引き出しは自由。半年複利の有利・便利な定期貯金です。	6カ月以上 5年以内	1円以上 1,000万円未満
積立定期貯金(エンドレス型・満期型)	月々積立金を一本一本の期日指定定期貯金でお預かりする有利な貯金です。	1年以上	1円以上
一般財形貯金	お給料・ボーナスから天引きによる自由金利の財産形成貯金です。	3年以上	1円以上
財形年金貯金	積立終了後は年金形式でお受けいただける自由金利の財形です。非課税扱いの特典が受けられます。	積立期間5年以上	1円以上
財形住宅貯金	マイホーム取得プランに最適の自由金利の財形です。非課税扱いですので大変有利です。	積立期間5年以上	1円以上
譲渡性貯金(NCD)	自由金利の貯金で、満期日前に譲渡することが可能な貯金です。	7日以上5年以内	1,000万円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っております。

●農業資金

資金の種類	お 使 い み ち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
アグリマイティ 資 金	規模拡大・経営改善・新技術導入設備、機械の購入・更新、 運転資金などにご利用いただけます。	事業費の範囲内で 信用供与の限度内	20年以内	固定金利 変動金利
J A 農 機 ハウスローン	農機具(中古農機を含む)購入資金、点検・修理、車検、購 入に付帯する諸費用および保険掛金に必要な資金、パイプ ハウス等の資材購入・建設費用、現在、他金融機関等から 借入中の農機具ローン借換資金	1,800万円以内	10年以内	固定金利 変動金利
農業近代化資金	農業用施設の新築・改築、設備新設、農業機械の購入など 農業経営の資本装備の為の資金にご利用いただけます。	個人事業費の8割 以内で1,800万円 まで	17年以内	固定金利

ローンの種類	お 使 い み ち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入資金、住宅用の土地購入、住宅の増改築、 中古住宅の購入、住宅資金の借換えにご利用いただけます。	1億円以内	35年以内	変動金利 固定金利 選択金利
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	既存住宅の増改築・改装・補修資金、住宅に付帯する施設 などの住宅関連設備にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内	変動金利 固定金利 選択金利
フ リ ー ロ ー ン	使いみちは自由です。 ※事業資金は除きます。	300万円以内	5年以内	固定金利 変動金利
マイカーローン	自動車の購入・修理・車検・保険掛金・登録費用などにご 利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	固定金利 変動金利
教 育 ロ ー ン	入学金・授業料はもちろん、教科書代や下宿代などお子様 の教育資金。	1,000万円以内	15年以内	固定金利 変動金利
カ ー ド ロ ー ン	使いみちは自由です。 ※事業資金は除きます。	500万円以内 10万円きざみ	2年 (自動更新)	変動金利

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国
のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇国債窓口販売

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取扱いをしています。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための
給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンピ
ニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

サービス名	内 容
送金・振込(内国為替)	全国のJAならびに他金融機関へ、手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込みが安全・確実に行えます。
給与振込	毎月の給料やボーナスがあなたの口座へ自動的に入金されますので、給料日からお引き出しになれます。
年金受取	わざわざ受け取りに行くことなく最初の簡単な手続きで、年金が毎回自動的にあなたの口座に入金されます。
口座振替	電気、電話、NHK受信料などの公共料金や各種代金を貯金口座から自動的にお支払い致します。
キャッシュサービス	県内、全国のJAキャッシュサービスコーナー、提携銀行、信用金庫などのCD・ATMでご利用いただけます。
「デビットカード」サービス	キャッシュカード1枚でお買い物のお支払いもその場で口座から引き落とし致します。
JAカード	国内・海外での買い物がサインひとつでご利用いただけます。また、不意に現金が必要になった時 でもキャッシングサービスが利用でき、大変便利です。
公金の取扱い	国、地方公共団体等の税金や国民年金の保険料など、公金の収納や事務取扱いをしております。

○為替手数料

		手数料の種類	料金(税込)	
送金手数料	当JA本支店あて(系統含む)		1件につき 432円	
	他金融機関		1件につき 普通扱い 1件につき 至急扱い 864円	
振込手数料	窓口利用	店内振込 注①	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 216円 432円	
		当JA本支店あて 注② (系統含む。文書扱いも同額)		3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 216円 432円
		他金融機関あて	電信扱い	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 648円 864円
			文書扱い	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 648円 864円
		県外地方税等取次手数料		1件につき 540円
		ATM利用	JAバンク・JFマリンバンク キャッシュカード利用	自店あて
	当JA本支店あて(系統含む)			3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 108円 324円
	他金融機関あて			3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 432円 648円
	他行キャッシュカード利用		自店あて	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 無料 無料
			当JA本支店あて(系統含む)	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 108円 324円
			他金融機関あて	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 432円 648円
	FB利用	自JAあて	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 無料 無料	
		県内・県外系統あて	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 216円 432円	
		他金融機関あて	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 432円 648円	
	インターネット利用	自JAあて	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 無料 無料	
		県内・県外系統あて	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 108円 216円	
		他金融機関あて	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 324円 540円	
	法人ネットバンク 振込手数料	自店あて	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 無料 無料	
当JA本支店あて		3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 無料 無料		
県内・県外系統あて		3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 216円 432円		
他金融機関あて		3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 432円 648円		
法人ネットバンク 給与・賞与振込	自店あて	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 無料 無料		
	当JA本支店あて	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 無料 無料		
	県内系統	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 無料 無料		
	県外系統	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 無料 無料		
	他金融機関あて	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 無料 無料		
	自店あて	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 無料 無料		
定時自動送金	自店あて	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 無料 無料		
	当JA本支店あて(系統含む)	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 108円 324円		
	他金融機関あて(電信扱い)	3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 432円 648円		
代金取立手数料 (隔地間)	当JA本支店あて(系統含む)	1件につき 432円		
	他金融機関あて	1件につき 普通扱い 1件につき 至急扱い 648円 864円		
その他手数料	送金・振込の組戻料	1件につき 648円		
	不渡手形返却料	1通につき 648円		
	取立手形組戻料	1通につき 648円		
	取立手形店頭呈示料	1通につき 648円		
	上記648円超過の場合		実費	

注①…本人・家族名義への振込を除く 注②…当JA本支店内の本人・家族名義への振込を除く

〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇共済種類

長期共済

商 品	特 徴
終 身 共 済	一生涯にわたって死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態などを保障する共済です。
医 療 共 済	入院・手術を保障するための共済です。
定 期 医 療 共 済	入院・手術・死亡を一定期間にわたって保障するための共済です。
年 金 共 済	年金支払い開始後、生存しているかぎり、あるいは一定期間生存しているときに年金をお受け取りできる共済です。
こ ども 共 済	お子さまの教育資金や結婚資金を準備できます。また、お子さまの成長にあわせて保障を確保することもできる共済です。
が ん 共 済	一生涯にわたってがんまたは脳腫瘍になられた場合の保障を確保できる共済です。
養 老 生 命 共 済	一定期間の死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態などを保障し、共済期間満了時には満期共済金がお受け取りになれる共済です。
介 護 共 済	一生涯にわたって、公的介護保険における要介護2以上に認定された場合や、重度要介護状態を保障する共済です。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
定 期 生 命 共 済	一定期間の死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態などの保障をする共済です。
建 物 更 生 共 済	大切な財産を火災や自然災害で損害を受けたときに損害額に応じて保障する共済です。

短期共済

商 品	特 徴
自 動 車 共 済	自動車事故によりご家族の方や他人を死傷させ、また相手のお車や他人の物などを壊し損害賠償義務を負った場合などに、お支払いをする共済です。
自 賠 責 共 済	自動車損害賠償補償法により、自動車の保有者(所有者)が強制加入させられる共済で、自動車事故によって他人に死傷させて身体を害し、法律上の損害賠償責任を負ったときにお支払いする共済です。
個 人 賠 償 責 任	住宅の管理上の不備や欠陥によって生じた事故。または被共済者が買い物や旅行などにおける日常生活によって生じた事故により、他人を死亡させたり負傷させたり、あるいは他人の財物に損害を与えたりしたために損害賠償義務を負ったときの保障をする共済です。
火 災 共 済	建物や家財が火災により焼失し、損害を受けた場合にお支払いする共済です。
傷 害 共 済	事故などにより、傷害を受けた場合にお支払いをする共済です。

JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

JA	<ul style="list-style-type: none"> ●JA共済の窓口です ●組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。
JA共済連	<ul style="list-style-type: none"> ●JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。 ●各種の企画・仕組開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連〕

◇営農指導事業

組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っております。さらに、単に技術指導を行うだけでなく、地域の農用地を有効に利用するための仕組みづくりを通じ、足腰の強い農業経営が確立されるよう働きかけ、地域社会の活性化に貢献する農業の発展を図っております。

◇販売事業

販売事業は、組合員農家の営農活動の成果である生産物を共同で販売する事業であり、より高い農業収入をあげることを目的としております。農家にとって大切な農産物の価格は、天候、輸入量の増加、生産過剰等不安定要素が多く、そのためJAの共同販売の利点である営農指導による栽培基準等の統一、大量供給により価格形成に影響力を持ち、販売動向を見ながら計画出荷することにより有利な販売に結びつく事業展開を図っております。

また、管内にはJA直営の直売所があり、安全・安心な農産物の提供を行っております。

◇購買事業

購買事業は、農産物の生産に必要な資材の供給と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業です。計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて品質の良い品物を安定的に供給することを目的として事業を行っております。

また営農センター等や資材店では、種子、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農産物を出荷している農家向けの品物だけでなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えております。

◇介護福祉事業

医療・介護・予防・福祉が一体的に提供できるJA版地域包括ケアシステムの構築に向け取り組んでおり、利用者が住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるよう職員の技術の向上に努め、介護サービスを行っております。また、歯科診療を通じて口腔環境の維持にも努めております。

介護支援一覧

介護レンタルステーション 伊達郡川俣町羽田字田中3-2	TEL024-538-1123	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与・特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売
介護プランセンターかわまた 伊達郡川俣町羽田字田中3-2	TEL024-565-3200	居宅介護支援
ヘルパーステーションかわまた 伊達郡川俣町羽田字田中3-2	TEL024-538-2430	訪問介護・介護予防訪問介護
居宅介護支援事業所だて 伊達市保原町7丁目33番地の3	TEL024-575-0322	居宅介護支援
ヘルパーステーションほほえみ 伊達市保原町7丁目33番地の3	TEL024-575-0260	訪問介護・介護予防訪問介護
居宅介護支援事業所にほんまつ 二本松市平石町64番地1	TEL0243-22-1001	居宅介護支援
居宅介護支援事業所もとみや 本宮市本宮中台20番地1	TEL0243-24-1184	居宅介護支援
訪問介護事業所にほんまつ 二本松市平石町64番地1	TEL0243-24-7630	訪問介護・介護予防訪問介護
訪問介護事業所もとみや 本宮市本宮中台20番地1	TEL0243-33-3150	訪問介護・介護予防訪問介護
デイサービスセンターもとみや 本宮市本宮中台20番地1	TEL0243-24-6200	通所介護・介護予防通所介護
居宅介護支援事業所そうま 南相馬市鹿島区鹿島字御前ノ内26	TEL0244-46-5067	居宅介護支援
訪問介護事業所そうま 南相馬市鹿島区鹿島字御前ノ内26	TEL0244-46-5037	訪問介護・介護予防訪問介護
JA歯科医院もとみや 本宮市本宮字戸崎14-1	TEL0243-24-7980	一般外来・訪問診療

(2)系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的な事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法(農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	29年度 (平成30年2月末日)	30年度 (平成31年2月末日)	科 目	29年度 (平成30年2月末日)	30年度 (平成31年2月末日)
(資産の部)			(負債の部)		
〔信用事業資産〕	720,292,755	720,913,508	〔信用事業負債〕	727,719,943	729,391,019
現金	4,421,293	4,207,240	貯金	715,647,675	716,221,597
預金	537,781,456	524,190,540	譲渡性貯金	-	960,000
系統預金	537,406,460	523,871,686	借入金	6,164,100	6,072,474
系統外預金	374,995	318,854	その他の信用事業負債	4,344,880	4,705,249
有価証券	13,951,935	12,297,740	未払費用	307,280	252,694
国債	5,345,560	5,080,635	その他の負債	4,037,599	4,452,554
地方債	1,857,502	1,133,658	債務保証	1,563,287	1,431,698
政府保証債	6,224,822	5,563,246	〔共済事業負債〕	3,887,221	3,487,888
社債	524,050	520,200	共済借入金	451,462	21,403
貸出金	159,695,645	175,926,755	共済資金	1,728,667	1,817,724
その他の信用事業資産	3,623,913	3,622,256	共済未払利息	5,047	501
未収収益	3,588,603	3,581,135	未経過共済付加収入	1,657,841	1,605,236
その他の資産	35,309	41,121	共済未払費用	27,329	25,563
債務保証見返	1,563,287	1,431,698	その他の共済事業負債	16,872	17,459
貸倒引当金	△ 744,775	△ 762,723	〔経済事業負債〕	2,866,943	2,460,799
〔共済事業資産〕	463,498	27,173	経済事業未払金	1,014,799	1,153,041
共済貸付金	454,620	21,782	経済受託債務	1,810,833	1,277,890
共済未収利息	5,047	501	その他の経済事業負債	41,310	29,867
その他の共済事業資産	3,830	4,889	〔雑負債〕	3,401,006	2,497,203
〔経済事業資産〕	7,537,890	7,834,427	未払法人税等	478,175	227,718
受取手形	3,400	-	リース債務	228,249	256,540
経済事業未収金	2,241,484	2,310,002	資産除去債務	22,195	22,571
経済受託債権	3,759,531	3,978,007	その他の負債	2,672,386	1,990,373
棚卸資産	1,402,786	1,415,347	〔諸引当金〕	3,627,843	3,500,680
購買品	1,341,761	1,346,477	賞与引当金	290,866	290,568
その他の棚卸資産	61,024	68,870	退職給付引当金	3,190,225	3,036,766
その他の経済事業資産	233,114	222,460	役員退職慰労引当金	146,751	169,218
貸倒引当金	△ 102,426	△ 91,391	ポイント引当金	-	4,127
〔雑資産〕	3,556,043	3,667,171	〔再評価に係る繰延税金負債〕	2,483,749	2,483,719
〔固定資産〕	24,497,687	24,119,822	〔負債の部 合計〕	743,986,708	743,821,311
有形固定資産	24,345,779	23,960,352	(純資産の部)		
建物	22,268,451	22,233,091	〔組合員資本〕	36,452,124	36,926,326
機械装置	4,053,881	3,901,490	出資金	15,932,804	15,960,052
土地	13,532,599	13,629,624	利益剰余金	20,580,388	21,052,004
リース資産	283,675	348,978	利益準備金	9,182,672	9,482,672
建設仮勘定	117,946	95,250	その他利益剰余金	11,397,716	11,569,331
その他有形固定資産	4,287,562	4,238,915	特別積立金	100,000	-
減価償却累計額	△ 20,198,339	△ 20,486,998	施設整備対策積立金	2,025,465	2,541,465
無形固定資産	151,908	159,469	地域農業振興積立金	1,637,000	1,675,000
〔外部出資〕	29,654,698	29,655,749	農産物販売事故対策積立金	200,000	200,000
外部出資	29,668,698	29,669,749	金融事業基盤強化積立金	1,270,971	1,270,971
系統出資	28,363,960	28,363,958	経営安定化積立金	3,141,750	3,657,750
系統外出資	941,537	942,591	国際協同組合年記念災害支援積立金	50,000	50,000
子会社等出資	363,200	363,200	被災JA財政支援積立金	81,250	81,250
外部出資等損失引当金	△ 14,000	△ 14,000	自然再生可能エネルギー対策積立金	100,000	100,000
〔繰延税金資産〕	1,037,271	1,022,452	担い手育成積立金	151,000	180,000
			地域くらし支援積立金	150,000	199,600
			当期未処分剰余金	2,490,278	1,613,294
			(うち当期剰余金)	(1,490,523)	(787,022)
			処分未済持分	△ 61,068	△ 85,730
			〔評価・換算差額等〕	6,601,013	6,492,668
			その他有価証券評価差額金	350,013	241,749
			土地再評価差額金	6,250,999	6,250,919
〔資産の部 合計〕	787,039,845	787,240,306	〔純資産の部 合計〕	43,053,137	43,418,994
			〔負債及び純資産の部合計〕	787,039,845	787,240,306

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	29年度 (自平成29年3月1日 至平成30年2月末日)	30年度 (自平成30年3月1日 至平成31年2月末日)	科 目	29年度 (自平成29年3月1日 至平成30年2月末日)	30年度 (自平成30年3月1日 至平成31年2月末日)
〔事業総利益〕	15,294,990	14,892,937	農用地利用調整事業収益	81,972	87,100
信用事業収益	6,136,168	6,142,068	農用地利用調整事業費用	72,839	63,910
資金運用収益	5,872,745	5,878,336	〈農用地利用調整事業総利益〉	9,133	23,189
（うち預金利息）	(2,995,553)	(2,958,616)	介護福祉事業収益	613,030	603,199
（うち有価証券利息）	(161,116)	(152,450)	介護福祉事業費用	222,099	210,892
（うち貸出金利息）	(2,353,995)	(2,408,989)	〈介護福祉事業総利益〉	390,930	392,307
（うちその他受入利息）	(362,079)	(358,279)	旅行事業収益	15,367	13,414
役務取引等収益	217,714	232,075	旅行事業費用	428	1,468
その他事業直接収益	-	177	〈旅行事業総利益〉	14,938	11,946
その他経常収益	45,708	31,479	その他事業収益	40,653	32,390
信用事業費用	994,237	1,064,900	その他事業費用	4,579	4,180
資金調達費用	473,087	433,545	〈その他事業総利益〉	36,073	28,210
（うち貯金利息）	(405,008)	(371,951)	全袋検査収入	81,786	72,370
（うち給付補填備金繰入）	(50,295)	(46,813)	全袋検査支出	40,362	50,522
（うち譲渡性貯金利息）	(70)	(104)	〈全袋検査収支差額〉	41,424	21,847
（うち借入金利息）	(17,712)	(14,676)	指導事業収入	567,553	594,019
その他事業直接費用	113,203	287	指導事業支出	849,978	875,719
その他経常費用	407,947	631,068	〈指導事業収支差額〉	△282,424	△281,700
（うち貸倒引当金繰入額）	-	(18,279)	〔事業管理費〕	14,463,973	14,006,843
（うち貸倒引当金戻入益）	(△65,374)	-	人件費	10,352,585	9,952,021
（うち貸出金償却）	(990)	-	業務費	1,163,760	1,133,261
〈信用事業総利益〉	5,141,931	5,077,168	諸税負担金	433,319	447,190
共済事業収益	5,767,458	5,675,287	施設費	2,496,607	2,444,304
共済付加収入	5,377,061	5,277,299	その他事業管理費	17,699	30,065
共済貸付金利息	11,821	4,822	〔事業利益〕	831,016	886,094
その他の収益	378,575	393,165	〔事業外収益〕	729,751	681,339
共済事業費用	466,273	416,991	受取雑利息	8,151	13,253
共済借入金利息	11,976	4,774	受取出資配当金	361,062	340,031
共済推進費	403,941	362,934	貸貸料	138,363	154,978
共済保全費	33,493	34,290	償却債権取立益	9,461	27,321
その他の費用	16,861	14,991	雑収入	212,711	145,754
〈共済事業総利益〉	5,301,184	5,258,296	〔事業外費用〕	491,404	475,353
購買事業収益	16,941,036	14,852,631	支払雑利息	104	123
購買品供給高	16,552,471	14,607,855	寄付金	10,660	30,898
修理サービス料	126,295	59,503	震災・原発復興対策支援費用	345,674	358,467
その他の収益	262,269	185,272	雑損失	134,965	85,864
購買事業費用	14,341,108	12,515,168	（うち貸倒引当金戻入益）	(△5,974)	(△398)
購買品供給原価	13,912,576	12,160,722	〔経常利益〕	1,069,363	1,092,080
購買品供給費	172,579	168,254	〔特別利益〕	2,010,072	575,745
修理サービス費	1,801	958	固定資産処分益	6,874	1,057
その他の費用	254,150	185,232	一般補助金	289,507	45,621
（うち貸倒引当金戻入益）	(△11,238)	(△12,811)	除染収益	312,883	284,187
（うち貸倒損失）	(108)	-	受取損害賠償金	676,686	224,727
〈購買事業総利益〉	2,599,927	2,337,462	災害損失引当金戻入益	707,488	-
販売事業収益	6,066,920	5,650,253	その他の特別利益	16,631	20,151
販売品販売高	176	1,892	〔特別損失〕	1,060,937	528,046
販売手数料	771,480	779,930	固定資産処分損	18,893	45,458
共選場収益	2,788,758	2,262,747	固定資産圧縮損	280,283	32,700
直売所収益	1,619,529	1,714,292	減損損失	252,619	84,283
その他の収益	886,975	891,390	除染費用	221,474	210,406
販売事業費用	4,304,790	3,938,457	損害賠償関連費用	233,970	91,267
販売品販売原価	166	2,463	その他の特別損失	53,695	63,930
販売費	51,046	52,504	〔税引前当期利益〕	2,018,498	1,139,778
共選場費用	2,493,926	2,028,626	〔法人税・住民税及び事業税〕	551,899	297,148
直売所費用	1,281,990	1,349,958	〔法人税等調整額〕	△23,924	55,606
その他の費用	477,660	504,904	〔法人税等合計〕	527,975	352,755
（うち貸倒引当金繰入額）	(1,312)	(2,280)	〔当期剰余金〕	1,490,523	787,022
〈販売事業総利益〉	1,762,130	1,711,796	〔当期首繰越剰余金〕	276,731	274,790
保管事業収益	108,659	119,533	〔土地再評価差額金取崩額〕	78,023	80
保管事業費用	56,832	63,305	〔施設整備対策積立金取崩額〕	19,000	84,000
〈保管事業総利益〉	51,827	56,227	〔地域農業振興積立金取崩額〕	355,000	362,000
加工事業収益	32,690	28,277	〔担い手育成積立金取崩額〕	19,000	21,000
加工事業費用	28,690	21,646	〔経営安定化積立金取崩額〕	252,000	84,000
〈加工事業総利益〉	3,999	6,630	〔地域くらし支援積立金取崩額〕	-	400
利用事業収益	667,357	687,145	〔当期末処分剰余金〕	2,490,278	1,613,294
利用事業費用	443,443	437,589			
〈利用事業総利益〉	223,914	249,555			

3. 注記表

(平成29年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式：移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・売価還元法による低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

(3)リース資産

- ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上していません。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上していません。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上していません。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上していません。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上していません。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上していません。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額法によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異について、合併以前に発生していた未認

(平成30年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式：移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・売価還元法による低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

(3)リース資産

- ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上していません。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上していません。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上していません。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上していません。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上していません。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上していません。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額法によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に発生していた未

認識額は、合併前の処理方法を継続し、5年あるいは10年での定率法による償却とし、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、8年あるいは10年での定額法あるいは定率法による償却とし、また平成28年度以降に発生する過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

- (4)役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5)外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

- 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式で行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

II 貸借対照表に関する注記

- 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,232,097千円であり、その内訳は次のとおりです。

	(単位：千円)			
	取得した額	補助金額	内当年度取得	内当年度補助
建築物	22,451,951	2,064,138	450,086	123,273
構築物	2,701,417	383,755	94,002	9,844
機械装置	4,053,881	4,548,343	281,004	-
車輛運具	257,299	9,386	9,496	-
器具備品	1,335,612	78,376	110,156	-
リース資産	283,675	148,098	25,329	147,165
合計	31,083,838	7,232,097	970,074	280,283

- 2. 担保に供している資産等
担保に供している資産は以下のとおりです。

種類	担保に供している資産		担保に係る債務	
	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	20,500,000千円	根質権	未決済為替	-
定期預金	5,960,000千円	質権	手形借入金	5,460,000千円
定期預金	20,000千円	質権	市町村等公金	-

- 3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額
(1)子会社に対する金銭債権の総額 684,019千円
(2)子会社に対する金銭債務の総額 1,124,363千円

- 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額
理事及び監事に対する金銭債権 72,421千円

- 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は24,641千円、延滞債権額は427,120千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間

認識額は、合併前の処理方法を継続し、5年あるいは10年での定率法による償却とし、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、8年あるいは10年での定額法あるいは定率法による償却とし、また平成28年度以降に発生する過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

- (4)役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5)外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- (6)ポイント引当金
事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式で行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

- 5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

II 貸借対照表に関する注記

- 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,264,794千円であり、その内訳は次のとおりです。

	(単位：千円)			
	取得した額	補助金額	内当年度取得	内当年度補助
建築物	22,333,091	2,077,497	330,832	13,359
構築物	2,756,396	386,450	92,910	2,695
機械装置	3,901,490	4,563,853	125,014	15,510
車輛運具	216,281	9,386	10,582	-
器具備品	1,266,237	79,510	105,642	1,134
リース資産	348,978	148,098	69,106	-
合計	30,722,475	7,264,794	734,089	32,700

- 2. 担保に供している資産等
担保に供している資産は以下のとおりです。

種類	担保に供している資産		担保に係る債務	
	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	20,500,000千円	根質権	未決済為替	-
定期預金	5,460,000千円	質権	手形借入金	5,460,000千円
定期預金	20,000千円	質権	市町村等公金	-

- 3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額
(1)子会社に対する金銭債権の総額 329,769千円
(2)子会社に対する金銭債務の総額 1,250,512千円

- 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額
理事及び監事に対する金銭債権 68,925千円

- 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は21,894千円、延滞債権額は463,353千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間

継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は451,761千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日
(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…… 4,584,256千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
次のいずれかの方法により評価しています。

- ①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
- ②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
- ③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額………	152,069千円
うち事業取引高………	70,242千円
うち事業取引以外の取引高………	81,827千円
(2)子会社との取引による費用総額………	417,183千円
うち事業取引高………	133,314千円
うち事業取引以外の取引高………	283,869千円

2. 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
①飯野支店	営業用店舗	建物
②庭坂支店	営業用店舗	土地
③桑折給油所	営業用店舗	器具・備品、土地
④小手支店	営業用店舗	土地

継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は485,248千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日
(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…… 4,348,052千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
次のいずれかの方法により評価しています。

- ①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
- ②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
- ③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額………	175,521千円
うち事業取引高………	72,782千円
うち事業取引以外の取引高………	102,737千円
(2)子会社との取引による費用総額………	338,709千円
うち事業取引高………	175,811千円
うち事業取引以外の取引高………	162,896千円

2. 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
①川俣飯野宮センター資材店舗	営業用店舗	建物
②月鉦資材センター	営業用店舗	建物、器具・備品
③食材センター(伊達地区)	営業用店舗	建物附属設備、機械装置、器具・備品
④食材センター(安達地区)	営業用店舗	建物附属設備、構築物

⑤白根支店	営業用店舗	建物
⑥山舟生支店	営業用店舗	土地
⑦東大枝支店	営業用店舗	土地
⑧二本松南支店	営業用店舗	土地
⑨岩代支店	営業用店舗	建物
⑩農産物直売所(福島)	営業用店舗	車輛・運搬具、器具・備品
⑪農産物直売所(安達)	営業用店舗	土地
⑫こころ矢野目店	営業用店舗	建物
⑬こころ清水店	営業用店舗	建物
⑭こころ大森店	営業用店舗	土地
⑮Yショップこころ西店	営業用店舗	建物
⑯こころ黒岩店	営業用店舗	建物
⑰こころ川俣店	営業用店舗	建物
⑱農産加工館	営業用店舗	器具・備品
⑲そば蔵 旬菜里	営業用店舗	建物
⑳いなか亭	営業用店舗	建物
㉑こらんしよ市(本宮)	営業用店舗	建物附属設備、器具、備品、リース動産
㉒旬のひろば(原町)	営業用店舗	建物
㉓ふれあい旬のひろば(相馬)	営業用店舗	建物
㉔介護センター(伊達地区)	営業用店舗	器具・備品、無形固定資産
㉕介護センター(安達地区)	営業用店舗	建物、建物附属設備、無形固定資産
㉖介護センター(そうま地区)	営業用店舗	建物

(2)減損損失の認識に至った経緯

①から㉖営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①飯野支店 16,248千円 (建物 16,248千円)	②庭坂支店 41,204千円 (土地 41,204千円)
③桑折給油所 3,816千円 (器具・備品 2,320千円、土地 1,496千円)	
④小手支店 665千円 (土地 665千円)	⑤白根支店 1,391千円 (建物1,391千円)
⑥山舟生支店 3,980千円 (土地 3,980千円)	⑦東大枝支店 795千円 (土地 795千円)
⑧二本松南支店 2,344千円 (土地 2,344千円)	⑨ 岩代支店 19,336千円 (建物 19,336千円)
⑩農産物直売所(福島) 668千円 (車輛・運搬具 10千円、器具・備品 657千円)	
⑪農産物直売所(安達) 5,107千円 (土地 5,107千円)	⑫こころ矢野目店 18,565千円 (建物 18,565千円)
⑬こころ清水店 6,925千円 (建物 6,925千円)	⑭こころ大森店 16,700千円 (土地 16,700千円)
⑮Yショップこころ西店 4,760千円 (建物 4,760千円)	⑯こころ黒岩店 587千円 (建物 587千円)
⑰こころ川俣店 90千円 (建物 90千円)	⑱農産加工館 175千円 (器具・備品 175千円)
⑲そば蔵 旬菜里 6,156千円 (建物 6,156千円)	⑳いなか亭 15千円 (建物 15千円)
㉑こらんしよ市(本宮) 3,523千円 (建物附属設備 232千円、器具・備品 247千円、リース動産 3,043千円)	
㉒旬のひろば(原町) 1,586千円 (建物 1,586千円)	㉓ふれあい旬のひろば(相馬) 16,537千円 (建物 16,537千円)
㉔介護センター(伊達) 62千円 (器具・備品 55千円、無形固定資産 7千円)	
㉕介護センター(安達) 68,878千円 (建物 62,617千円、建物附属設備 5,644千円、無形固定資産 616千円)	
㉖介護センター(そうま) 12,496千円 (建物 12,496千円)	

合計 252,619千円

(建物167,315千円、建物附属設備 5,876千円、車輛・運搬具 10千円、器具・備品 3,455千円、土地 72,293千円、リース動産 3,043千円、無形固定資産 624千円)

(4)回収可能額の算定方法

減損損失対象全物件について、正味売却可能額を採用(固定資産税評価額・不動産鑑定評価額)

⑥畜産センター(そうま地区)	営業用店舗	建物附属設備、器具・備品
⑥そば蔵 旬菜里	営業用店舗	建物、建物附属設備
⑦いなか亭	営業用店舗	建物、建物附属設備
⑧こころ大森店	営業用店舗	建物
⑨Yショップこころ西店	営業用店舗	建物
⑩こらんしよ市(二本松)	営業用店舗	建物、運搬具、器具・備品
⑪こらんしよ市(本宮)	営業用店舗	無形固定資産(償却)
⑫大田機械倉庫	賃貸固定資産	土地
⑬旧和木沢支店事務所(カフコー精工)	賃貸固定資産	建物
⑭白沢農産物加工施設	賃貸固定資産	機械装置
⑮旧白岩給油所跡地	遊休資産	土地

(2)減損損失の認識に至った経緯

①から⑪営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

⑫から⑱賃貸固定資産

賃貸固定資産(業務外固定資産)については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。(⑯は全額を認識しました。)

⑲遊休資産

遊休資産として早期処分対象であることから、帳簿価額の全額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	金額	土地	建物	その他償却資産
①川俣飯野野センター資材店舗	56		56	
②月館資材センター	632		532	99
③食材センター(伊達地区)	1,618		304	1,131
④食材センター(安達地区)	1,041		495	545
⑥畜産センター(そうま地区)	331		271	59
⑥そば蔵 旬菜里	7,209		5,810	1,399
⑦いなか亭	210		200	10
⑧こころ大森店	1,241		1,241	
⑨Yショップこころ西店	4,371		4,371	
⑩こらんしよ市(二本松)	61,527		61,527	
⑪こらんしよ市(本宮)	248			248
⑫大田機械倉庫	1,071	1,071		
⑬旧和木沢支店事務所(カフコー精工)	4,498		4,498	
⑭白沢農産物加工施設	76			76
⑮旧白岩給油所跡地	150	150		
合計	84,283	1,221	79,309	3,751

(4)回収可能額の算定方法

減損損失対象全物件について、正味売却可能額を採用(固定資産税評価額・不動産鑑定評価額)

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には経済価値が21,306千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行う

とともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には経済価値が46,631千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討

を行っています。

- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
○預金	537,781,456	537,710,972	△70,484
○有価証券			
その他有価証券	13,951,935	13,951,935	-
○貸出金(※1)	159,722,143	-	-
貸倒引当金(※2)	△744,775	-	-
貸倒引当金控除後	158,977,367	163,327,026	4,349,658
○外部出資	3,096	3,096	-
資 産 計	710,713,856	714,993,031	4,279,174
○貯金	715,647,675	716,282,764	635,089
負 債 計	715,647,675	716,282,764	635,089

(※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金26,497千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

[資産]

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・ スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・ スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・ スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

[負債]

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・ スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	29,665,601
外部出資等損失引当金	△14,000
合 計	29,651,601

(※)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

を行っています。

- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
○預金	524,190,540	524,121,809	△68,730
○有価証券			
その他有価証券	12,297,740	12,297,740	-
○貸出金(※1)	175,938,865	-	-
貸倒引当金(※2)	△762,723	-	-
貸倒引当金控除後	175,176,142	180,851,427	5,675,285
○外部出資	3,330	3,330	-
資 産 計	711,667,753	717,274,308	5,606,554
○貯金	717,181,597	717,520,032	338,434
負 債 計	717,181,597	717,520,032	338,434

(※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金12,110千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

[資産]

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・ スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・ スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・ スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

[負債]

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・ スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	29,666,419
外部出資等損失引当金	△14,000
合 計	29,652,419

(※)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	537,781,456	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価 証券のうち 満期がある もの	1,522,377	819,394	5,793,687	3,254,828	106,775	2,454,872
貸出金 (※1,2,3)	12,467,252	9,766,119	9,809,331	10,691,422	7,766,243	108,805,341
合計	551,771,085	10,585,513	15,603,018	13,946,251	7,873,019	111,260,214

- (※1)貸出金のうち、当座貸越1,504,808千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
 (※2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等330,647千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸出決定金額の一部実行案件85,784千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	671,873,532	21,955,537	15,199,165	3,491,995	3,127,444	-
合計	671,873,532	21,955,537	15,199,165	3,491,995	3,127,444	-

- (※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等
 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
 (1)その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額(※)
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	国債	5,345,560	5,137,193	208,366
	地方債	1,857,502	1,822,395	35,107
	政府保証債	6,224,822	6,010,737	214,085
	社債	524,050	501,701	22,348
合計		13,951,935	13,472,027	479,908

- (※)なお、上記差額から繰延税金負債131,398千円を差し引いた額348,509千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
 4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等
 (1)採用している退職給付制度の概要
 職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
 (2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
 ①期首における退職給付債務 9,776,405千円
 ②勤務費用 461,123千円
 ③利息費用 68,416千円
 ④数理計算上の差異の発生額 3,811千円
 ⑤退職給付の支払額 △843,299千円
 ⑥期末における退職給付債務 9,466,457千円
 (3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表
 ①期首における年金資産 5,963,895千円
 ②期待運用収益 46,406千円
 ③数理計算上の差異の発生額 2,221千円
 ④特定退職金共済制度への拠出金 320,485千円
 ⑤退職給付の支払額 △511,158千円
 ⑥期末における年金資産 5,817,406千円
 (4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
 ①退職給付債務 9,466,457千円
 ②特定退職金共済制度 △5,817,406千円
 ③未積立退職給付債務 3,649,050千円
 ④未認識過去勤務費用 △229,211千円
 ⑤未認識数理計算上の差異 △229,613千円

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	524,190,540	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価 証券のうち 満期がある もの	803,650	5,614,500	3,126,000	102,900	2,018,550	300,000
貸出金 (※1,2,3)	12,650,866	10,912,289	11,862,000	8,893,086	7,973,524	123,229,701
合計	537,645,057	16,526,789	14,988,000	8,995,986	9,992,074	123,529,701

- (※1)貸出金のうち、当座貸越1,493,343千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
 (※2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等333,433千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸出決定金額の一部実行案件85,784千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	668,823,103	24,744,208	14,095,791	4,750,015	4,767,892	586
合計	668,823,103	24,744,208	14,095,791	4,750,015	4,767,892	586

- (※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等
 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
 (1)その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額(※)
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	国債	5,080,635	4,933,164	147,471
	地方債	1,133,658	1,117,599	16,059
	政府保証債	5,563,246	5,415,018	148,227
	社債	520,200	501,366	18,833
合計		12,297,740	11,967,149	330,591

- (※)なお、上記差額から繰延税金負債90,515千円を差し引いた額240,075千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
 4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等
 (1)採用している退職給付制度の概要
 職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
 (2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
 ①期首における退職給付債務 9,466,457千円
 ②勤務費用 440,338千円
 ③利息費用 66,168千円
 ④数理計算上の差異の発生額 △54,882千円
 ⑤退職給付の支払額 △1,158,475千円
 ⑥期末における退職給付債務 8,759,606千円
 (3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表
 ①期首における年金資産 5,817,406千円
 ②期待運用収益 44,511千円
 ③数理計算上の差異の発生額 △18,470千円
 ④特定退職金共済制度への拠出金 314,448千円
 ⑤退職給付の支払額 △779,236千円
 ⑥期末における年金資産 5,378,660千円
 (4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
 ①退職給付債務 8,759,606千円
 ②特定退職金共済制度 △5,378,660千円
 ③未積立退職給付債務 3,380,946千円
 ④未認識過去勤務費用 △202,567千円
 ⑤未認識数理計算上の差異 △141,612千円

⑥貸借対照表計上額純額	3,190,225千円
⑦退職給付引当金	3,190,225千円
(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額	
①勤務費用	461,123千円
②利息費用	68,416千円
③期待運用収益	△46,406千円
④数理計算上の差異の費用処理額	66,513千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	25,781千円
合計	575,428千円
(6)年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
①債券	73%
②年金保険投資	21%
③現金及び預金	4%
④その他	2%
合計	100%
(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.75%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金131,680千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,818,147千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	42,998千円
貸倒償却否認	12,159千円
退職給付引当金	873,483千円
賞与引当金	91,910千円
賞与未払金	74,524千円
役員退職慰労引当金	40,180千円
固定資産減損損失額	188,074千円
減価償却費否認	481千円
資産除去債務	3,388千円
外部出資等損失引当金	3,833千円
外部出資損失否認	809千円
借地権	7,031千円
未払事業税	38,870千円
未払費用否認	36,342千円
その他	2,497千円
繰延税金資産小計	1,416,590千円
評価性引当額	△244,665千円
繰延税金資産合計(A)	1,171,925千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△131,966千円
資産除去費用資産計上額	△2,687千円
繰延税金負債合計(B)	△134,653千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,037,271千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.07%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.29%
住民税均等割等	1.05%
避難解除区域等における優遇税制	△4.05%
評価性引当額の増減	△1.50%
その他	△0.50%
税効果会計適用後の法人税の負担率	26.16%

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用し

⑥貸借対照表計上額純額	3,036,766千円
⑦退職給付引当金	3,036,766千円
(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額	
①勤務費用	440,338千円
②利息費用	66,168千円
③期待運用収益	△44,511千円
④数理計算上の差異の費用処理額	51,558千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	26,644千円
合計	540,229千円
(6)年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
①債券	70%
②年金保険投資	23%
③現金及び預金	4%
④その他	3%
合計	100%
(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.75%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金126,369千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,699,178千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	831,473千円
役員退職慰労引当金	46,332千円
賞与引当金	90,996千円
外部出資等損失引当金	3,833千円
貸倒引当金	39,075千円
貸倒損失	12,159千円
減損損失	196,550千円
未払費用否認額	82,921千円
未払事業税	20,207千円
その他	38,740千円
繰延税金資産小計	1,362,286千円
評価性引当額	△246,157千円
繰延税金資産合計(A)	1,116,130千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△91,147千円
資産除去費用資産計上額	△2,529千円
繰延税金負債合計(B)	△93,677千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,022,452千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.93%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.84%
住民税均等割等	1.87%
避難解除区域等における優遇税制	△3.73%
評価性引当額の増減	0.13%
その他	△0.79%
税効果会計適用後の法人税の負担率	30.95%

ています。

Ⅷ その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は18年～30年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	54,888千円
時の経過による調整額	369千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△33,062千円</u>
期末残高	22,195千円

Ⅷ その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は18年～30年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,195千円
時の経過による調整額	375千円
期末残高	22,571千円

4. 剰余金処分計算書

科 目	29年度	30年度
1 当期末処分剰余金	2,490,278,218円	1,613,294,037円
2 任意積立金取崩額	100,000,000円	81,250,950円
特別積立金	100,000,000円	-
被災JA財政支援積立金	-	81,250,950円
計	2,590,278,218円	1,694,544,987円
3 剰余金処分額	2,315,487,400円	1,439,735,052円
(1)利益準備金	300,000,000円	160,000,000円
(2)任意積立金	1,700,000,000円	962,400,000円
施設整備対策積立金	600,000,000円	200,000,000円
地域農業振興積立金	400,000,000円	400,000,000円
経営安定化積立金	600,000,000円	310,000,000円
担い手育成積立金	50,000,000円	52,000,000円
地域くらし活動支援積立金	50,000,000円	400,000円
(3)出資配当金	315,487,400円	317,335,052円
4 次期繰越剰余金	274,790,818円	254,809,935円

(平成29年度)

(注) 1. 「特別積立金」は積立残高全額を取崩し「経営安定化積立金」へ積み立てます。

2. 出資配当金は、年2.0%の割合で、期中の増資及び新加入は日割り計算とします。ただし、出資予約口へ振込み、千円単位で出資金へ充当するものとします。

3. 任意積立金における目的積立金は次により積み立てるものとします。

(1) 担い手育成積立金

<目的及び取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、担い手育成のために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①担い手に対する農業関連融資への利子助成
- ②担い手農家への事業にかかる支援助成
- ③農業研修・新規就農にかかる支援助成
- ④上記第1号から第3号までに類する支出

<積立目標額>

5億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(2) 地域農業振興積立金

<目的及び取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実を図るために積み立てるものとし次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①新規農畜産物導入に対する支援
- ②園芸振興に対する経費の助成
- ③集落営農に対する支援助成
- ④農業生産基盤の復旧・拡大に係る助成
- ⑤地域農業復興に係る助成
- ⑥「地域おこし種まき運動」等農業振興にかかる支出
- ⑦上記第1号から第6号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

30億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(3) 地域くらし活動支援積立金

<目的及び取崩基準>

当組合の経営理念に掲げる「地域をつなぎ、人と人をつなぐ 住みよい元気な地域づくり」に資するために積み立てるものとし、次の場合に該当するときは、理事会に付議したう

(平成30年度)

(注) 1. 「被災JA財政支援積立金」は積立残高全額を取崩し「経営安定化積立金」へ積み立てます。

2. 出資配当金は、年2.0%の割合で、期中の増資及び新加入は日割り計算とします。ただし、出資予約口へ振込み、千円単位で出資金へ充当するものとします。

3. 任意積立金における目的積立金は次により積み立てるものとします。

(1) 担い手育成積立金

<目的及び取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、担い手育成のために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①担い手に対する農業関連融資への利子助成
- ②担い手農家への事業にかかる支援助成
- ③農業研修・新規就農にかかる支援助成
- ④上記第1号から第3号までに類する支出

<積立目標額>

5億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(2) 地域農業振興積立金

<目的及び取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実を図るために積み立てるものとし次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①新規農畜産物導入に対する支援
- ②園芸振興に対する経費の助成
- ③集落営農に対する支援助成
- ④農業生産基盤の復旧・拡大に係る助成
- ⑤地域農業復興に係る助成
- ⑥「地域おこし種まき運動」等農業振興にかかる支出
- ⑦上記第1号から第6号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

30億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(3) 地域くらし活動支援積立金

<目的及び取崩基準>

当組合の経営理念に掲げる「地域をつなぎ、人と人をつなぐ 住みよい元気な地域づくり」に資するために積み立てるものとし、次の場合に該当するときは、理事会に付議したう

えで当該金額を取り崩します。

- ①くらしの活動、地域活性化に取り組むグループ等への活動助成
- ②高齢者支援に取り組むグループ等への活動助成
- ③地域環境保全に取り組むグループ等への活動助成
- ④上記第1号から第3号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

2億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(4)経営安定化積立金

<目的及び取崩基準>

経営安定化積立金は、会計制度の適用により資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とし、次の場合に該当する合計額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①減損会計の適用により発生した費用相当額
- ②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額
- ③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
- ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額
- ⑤新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
- ⑥財務基盤安定化のため、平成28年の組織整備(合併)以降に発生した費用相当額

<積立目標額>

50億円

<積立基準>

毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てます。

(5)施設整備対策積立金

<目的及び取崩基準>

将来、固定資産の新規取得及び施設整備費用(解体費含)に必要な資金を積み立て、取得事由及び更新・解体事由が発生したときに、その新規取得の減価償却費相当額及び施設整備費用(解体費含)の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。但し、取得・更新は1物件あたり取得価額3,000万円以上かつ当年度償却額が100万円以上とし、施設整備費用(解体費)は1物件あたり1,000万以上と致します。

<積立目標額>

30億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(6)金融事業基盤強化積立金

<目的及び取崩基準>

競争力ある金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

1. 次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合
 - ①電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用
 - ②上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用
 - ③信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用
 - ④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出
2. 債権等資産の償却により1,000万円以上の費用(貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額)が生じた場合の費用相当額
3. 有価証券の運用により1,000万円以上の費用(有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額)が生じた場合の相当額
4. 繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用(法人税等調整額)が生じた場合の費用相当額
5. 上記1から4までに類する支出

<積立目標額>

15億円

<積立基準>

「事業年度末貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額」もしくは「当期剰余金から利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の2分の1」の範囲で積み立てます。

えで当該金額を取り崩します。

- ①くらしの活動、地域活性化に取り組むグループ等への活動助成
- ②高齢者支援に取り組むグループ等への活動助成
- ③地域環境保全に取り組むグループ等への活動助成
- ④上記第1号から第3号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

2億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(4)経営安定化積立金

<目的及び取崩基準>

経営安定化積立金は、会計制度の適用により資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とし、次の場合に該当する合計額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①減損会計の適用により発生した費用相当額
- ②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額
- ③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
- ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額
- ⑤新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
- ⑥財務基盤安定化のため、平成28年の組織整備(合併)以降に発生した費用相当額

<積立目標額>

50億円

<積立基準>

毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てます。

(5)施設整備対策積立金

<目的及び取崩基準>

将来、固定資産の新規取得及び施設整備費用(解体費含)に必要な資金を積み立て、取得事由及び更新・解体事由が発生したときに、その新規取得の減価償却費相当額及び施設整備費用(解体費含)の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。但し、取得・更新は1物件あたり取得価額3,000万円以上かつ当年度償却額が100万円以上とし、施設整備費用(解体費)は1物件あたり1,000万以上と致します。

<積立目標額>

30億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(6)金融事業基盤強化積立金

<目的及び取崩基準>

競争力ある金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

1. 次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合
 - ①電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用
 - ②上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用
 - ③信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用
 - ④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出
2. 債権等資産の償却により1,000万円以上の費用(貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額)が生じた場合の費用相当額
3. 有価証券の運用により1,000万円以上の費用(有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額)が生じた場合の相当額
4. 繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用(法人税等調整額)が生じた場合の費用相当額
5. 上記1から4までに類する支出

<積立目標額>

15億円

<積立基準>

「事業年度末貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額」もしくは「当期剰余金から利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の2分の1」の範囲で積み立てます。

(7)被災JA財政支援積立金
<目的>

被災JA(旧JAそうま、旧JAふたば)を含む新JAの復旧・復興費用に対する支援を目的とします。

<積立目標額>

積立目標額 81,250,950円

<取崩基準及び期間>

- ①積立金については、支援対象JA(合併構想における被災JAが含まれる合併構想JA)が合併後3年間に要した次の費用に対して支援する場合に、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
- ②営農再開対策：農地除塩・除染、圃場整備、生産者の農業再開支援など復旧・復興支援に相当する積立金の取り崩しは、平成28年度から平成30年度までに支援する必要額を取り崩します。但し、残高が生じた場合は目的外として全額取り崩し致します。

(8)自然再生可能エネルギー対策積立金
<目的及び取崩基準>

平成23年3月の東京電力原発事故により、脱原発としてエネルギーの将来として持続可能でリスクのない再生可能エネルギーの取組むに積み立てるものとし、自然エネルギーによる発電の取組みなど関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

<積立目標額>

1億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(9)農産物販売事故対策積立金
<目的及び取崩基準>

農産物出荷における残留農薬による事故の補償を目的として資金を積み立て、生産者への救済措置及び農産物回収費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

<積立目標額>

2億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(10)国際協同組合年記念災害支援積立金
<目的及び取崩基準>

平成23年3月に発生した東日本大震災及び東京電力原発事故の被害を受け、全国から数多く寄せられた協同の力を頂きあらためて協同組合運動の大切さを認識する年でありました。2012年国際協同組合年にあたり協同組合としての社会経済的発展への貢献に向け更なる協同の輪を広げるため積み立てるものとし、事故・災害に対する支援関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

<積立目標額>

1億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額74,526千円が含まれています。

(7)被災JA財政支援積立金
<目的>

被災JA(旧JAそうま、旧JAふたば)を含む新JAの復旧・復興費用に対する支援を目的とします。

<積立目標額>

積立目標額 81,250,950円

<取崩基準及び期間>

- ①積立金については、支援対象JA(合併構想における被災JAが含まれる合併構想JA)が合併後3年間に要した次の費用に対して支援する場合に、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
- ②営農再開対策：農地除塩・除染、圃場整備、生産者の農業再開支援など復旧・復興支援に相当する積立金の取り崩しは、平成28年度から平成30年度までに支援する必要額を取り崩します。但し、残高が生じた場合は目的外として全額取り崩し致します。

(8)自然再生可能エネルギー対策積立金
<目的及び取崩基準>

平成23年3月の東京電力原発事故により、脱原発としてエネルギーの将来として持続可能でリスクのない再生可能エネルギーの取組むに積み立てるものとし、自然エネルギーによる発電の取組みなど関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

<積立目標額>

1億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(9)農産物販売事故対策積立金
<目的及び取崩基準>

農産物出荷における残留農薬による事故の補償を目的として資金を積み立て、生産者への救済措置及び農産物回収費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

<積立目標額>

2億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(10)国際協同組合年記念災害支援積立金
<目的及び取崩基準>

平成23年3月に発生した東日本大震災及び東京電力原発事故の被害を受け、全国から数多く寄せられた協同の力を頂きあらためて協同組合運動の大切さを認識する年でありました。2012年国際協同組合年にあたり協同組合としての社会経済的発展への貢献に向け更なる協同の輪を広げるため積み立てるものとし、事故・災害に対する支援関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

<積立目標額>

1億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額 39,351千円が含まれています。

5. 部門別損益計算書

(1)平成29年度 平成30年2月28日

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	37,120,654	6,136,168	5,767,458	18,013,687	6,716,033	487,306	
事業費用②	21,825,664	994,237	466,273	14,418,485	5,238,989	707,678	
事業総利益③(①-②)	15,294,990	5,141,931	5,301,184	3,595,202	1,477,044	△ 220,371	
事業管理費④	14,463,973	3,900,751	3,608,662	4,056,534	2,027,922	870,101	
（うち減価償却費⑤）	(1,034,007)	(204,006)	(134,327)	(564,839)	(118,704)	(12,129)	
（うち人件費⑤´）	(10,352,585)	(2,516,879)	(2,962,996)	(2,569,591)	(1,517,170)	(785,947)	
※うち共通管理費⑥		1,012,628	775,838	976,800	422,444	69,375	△ 3,257,087
（うち減価償却費⑦）		(96,724)	(74,107)	(93,302)	(40,351)	(6,626)	(△ 311,112)
（うち人件費⑦´）		(424,237)	(325,034)	(409,227)	(176,981)	(29,064)	(△1,364,546)
事業利益⑧(③-④)	831,016	1,241,179	1,692,521	△ 461,332	△ 550,878	△ 1,090,473	
事業外収益⑨	729,751	271,365	142,839	211,961	83,893	19,690	
※うち共通分⑩		186,435	142,839	179,839	77,776	12,772	△ 599,664
事業外費用⑪	491,404	50,653	35,835	287,446	19,703	97,765	
※うち共通分⑫		46,738	35,809	45,084	19,498	3,202	△ 150,331
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	1,069,363	1,461,890	1,799,526	△ 536,816	△ 486,688	△ 1,168,549	
特別利益⑭	2,010,072	2,170	1,662	1,444,014	5,751	556,474	
※うち共通分⑮		2,170	1,662	2,093	905	148	△ 6,980
特別損失⑯	1,060,937	95,344	73,009	653,833	39,814	198,935	
※うち共通分⑰		95,290	73,007	91,918	39,752	6,528	△ 306,497
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	2,018,498	1,368,715	1,728,179	253,364	△ 520,751	△ 811,010	
営農指導事業分配賦額⑲		207,375	137,060	405,505	61,069	811,010	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳(⑱-⑲)	2,018,498	1,161,340	1,591,118	△ 152,140	△ 581,820		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

人件費は人頭割で計算しています。

人件費を除いた事業管理費、事業外収益費用、特別利益損失は直接各部門へ配賦しています。

共通管理費は(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値で計算しています。

(2)営農指導事業

農業関連事業へ50%配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	31.09%	23.82%	29.99%	12.97%	2.13%	100.00%
営農指導事業	25.57%	16.90%	50.00%	7.53%		100.00%

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	787,039,845	720,292,755	463,498	8,472,105	57,811,485
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	787,039,845 (24,497,687)	738,266,346 (4,833,393)	14,234,194 (3,182,249)	34,539,304 (16,482,044)	

(2)平成30年度 平成31年2月28日

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	34,557,692	6,142,068	5,675,287	16,847,282	5,371,012	522,041	
事業費用②	19,664,754	1,064,900	416,991	13,276,051	4,171,846	734,965	
事業総利益③(①-②)	14,892,937	5,077,168	5,258,296	3,571,230	1,199,166	△ 212,924	
事業管理費④	14,006,843	3,889,593	3,584,693	3,922,885	1,768,029	841,641	
(うち減価償却費⑤)	(1,009,784)	(139,716)	(116,366)	(647,890)	(98,042)	(7,768)	
(うち人件費⑤´)	(9,952,021)	(2,542,976)	(2,980,335)	(2,348,929)	(1,321,900)	(757,878)	
※うち共通管理費⑥		870,978	686,479	849,980	331,761	60,472	△ 2,799,672
(うち減価償却費⑦)		(22,553)	(17,776)	(22,010)	(8,590)	(1,565)	(△72,497)
(うち人件費⑦´)		(404,352)	(318,699)	(394,604)	(154,020)	(28,074)	(△1,299,752)
事業利益⑧(③-④)	886,094	1,187,574	1,673,602	△ 351,654	△ 568,863	△ 1,054,565	
事業外収益⑨	681,339	222,851	153,196	195,400	77,444	32,446	
※うち共通分⑩		192,016	151,341	187,387	73,140	13,331	△ 617,217
事業外費用⑪	475,353	36,822	25,303	336,806	12,597	63,824	
※うち共通分⑫		30,379	23,944	29,647	11,571	2,109	△ 97,652
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	1,092,080	1,373,604	1,801,496	△ 493,060	△ 504,016	△ 1,085,943	
特別利益⑭	575,745	35,932	28,321	427,142	14,029	70,320	
※うち共通分⑮		35,932	28,321	35,066	13,687	2,494	△ 115,502
特別損失⑯	528,046	74,661	58,050	330,539	28,054	36,740	
※うち共通分⑰		73,649	58,048	71,874	28,053	5,113	△ 236,739
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	1,139,778	1,334,875	1,771,766	△ 396,457	△ 518,042	△ 1,052,364	
営農指導事業分配賦額⑲		266,037	196,792	526,182	63,352	1,052,364	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳(⑱-⑲)	1,139,778	1,068,837	1,574,974	△ 922,639	△ 581,394		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

人件費は人頭割で計算しています。

人件費を除いた事業管理費、事業外収益費用、特別利益損失は直接各部門へ配賦しています。

共通管理費は(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値で計算しています。

(2)営農指導事業

農業関連事業へ50%配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	31.11%	24.52%	30.36%	11.85%	2.16%	100.00%
営農指導事業	25.28%	18.70%	50.00%	6.02%		100.00%

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	787,240,306	720,913,508	27,173	8,708,196	57,591,427
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	787,240,306 (24,119,822)	738,830,201 (3,337,272)	14,148,591 (2,779,531)	34,261,513 (18,003,018)	

Ⅱ 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、人、%、口)

項 目	27年2月期	27年度	28年度	29年度	30年度
事業収益	827,654	11,319,471	36,544,909	37,120,654	34,557,692
信用事業収益	151,157	2,053,020	6,513,032	6,136,168	6,142,068
共済事業収益	123,233	1,696,253	5,653,656	5,767,458	5,675,287
農業関連事業収益	493,592	6,554,372	17,198,072	18,013,687	16,847,282
生活その他事業収益	59,351	883,567	6,563,852	6,716,033	5,371,012
営農指導事業収益	321	132,259	616,296	487,306	522,041
経常利益	△ 20,515	636,550	1,186,651	1,069,363	1,092,080
当期剰余金(注)	△ 16,267	546,050	1,213,302	1,490,523	787,022
出資金	4,172,806	4,089,829	15,854,317	15,932,804	15,960,052
(出資口数)	(4,172,806)	(4,089,829)	(15,854,317)	(15,932,804)	(15,960,052)
純資産額	10,044,733	10,442,830	41,906,217	43,053,137	43,418,994
総資産額	218,394,735	220,688,164	779,645,590	787,039,845	787,240,306
貯金等残高	198,815,691	200,808,355	708,627,296	715,647,675	717,181,597
貸出金残高	54,300,520	55,357,613	150,790,385	159,695,645	175,926,755
有価証券残高	1,403,524	1,427,604	14,322,472	13,951,935	12,297,740
剰余金配当金額	-	118,956	313,117	315,487	317,335
職員数	413	428	1,450	1,425	1,354
単体自己資本比率	11.30	10.77	13.30	12.96	12.93

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
 5. 平成27年度以前は、旧新ふくしま農業協同組合の数値を記載しております。
 平成27年2月期は、事業年度変更に伴い、1か月決算を行っております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	29年度	30年度	増 減
資金運用収支	5,399,658	5,444,790	45,132
役務取引等収支	217,714	232,075	14,360
その他信用事業収支	△ 475,442	△ 599,697	△ 124,255
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	5,141,931 (0.72)	5,077,168 (0.71)	△ 64,762 (△0.01)
事業粗利益 (事業粗利益率)	15,294,990 (1.95)	14,892,937 (1.90)	△ 402,052 (△0.05)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	29年度			30年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	706,697,366	5,872,745	0.83	715,228,846	5,878,336	0.82
うち 預 金	537,576,300	3,357,633	0.62	533,981,834	3,316,895	0.62
うち有価証券	13,490,330	161,116	1.19	12,872,455	152,450	1.18
うち貸出金	155,630,735	2,353,995	1.51	168,374,556	2,408,989	1.43
資 金 調 達 勘 定	719,544,027	422,791	0.06	726,097,379	386,731	0.05
うち貯金・定期積金	712,555,439	405,008	0.06	718,865,708	371,951	0.05
うち譲渡性貯金	708,356	70	0.01	1,044,794	104	0.01
うち借入金	6,280,231	17,712	0.28	6,186,876	14,676	0.24
総 資 金 利 ざ や	-	-	0.37	-	-	0.35

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれます。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	29年度増減額	30年度増減額
受 取 利 息	△ 334,619	9,391
うち 預 金	△ 271,630	△ 36,936
うち有価証券	281	△ 8,665
うち貸出金	△ 63,270	54,993
支 払 利 息	△ 108,290	△ 36,060
うち貯金・定期積金	△ 101,889	△ 33,057
うち譲渡性貯金	△ 312	33
うち借入金	△ 6,087	△ 3,036
差 引	△ 226,328	45,451

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項目	29年度		30年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	316,155,345	44.33	318,966,332	44.31	2,810,987
定期性貯金	396,081,814	55.53	399,601,457	55.51	3,519,643
その他の貯金	318,281	0.04	297,920	0.04	△ 20,361
計	712,555,440	99.90	718,865,708	99.85	6,310,268
譲渡性貯金	708,356	0.10	1,044,795	0.15	336,439
合計	713,263,796	100.00	719,910,503	100.00	6,646,707

(注) 1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項目	29年度		30年度		増減
	貯金残高	構成比	貯金残高	構成比	
定期貯金	362,726,569	100.00	358,008,039	100.00	△ 4,718,530
うち固定金利定期	362,711,377	100.00	357,992,846	100.00	△ 4,718,531
うち変動金利定期	15,192	0.00	15,193	0.00	1

(注) 1：固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2：変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて、金利が変動する定期貯金

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	29年度		30年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付	15,078	0.01	11,971	0.01	△ 3,107
証書貸付	154,078,620	98.99	166,867,354	99.10	12,788,734
当座貸越	1,551,948	1.00	1,511,319	0.90	△ 40,629
合 計	155,645,647	100.00	168,390,645	100.00	12,744,998

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	29年度		30年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	121,723,834	76.22	133,796,297	76.05	12,072,463
変動金利貸出	37,971,811	23.78	42,130,458	23.95	4,158,647
合 計	159,695,645	100.00	175,926,755	100.00	16,231,110

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	29年度		30年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯 金 等	2,476,470	1.55	2,185,522	1.24	△ 290,948
有 価 証 券	2,700	0.00	2,700	0.00	—
不 動 産	445,631	0.28	417,524	0.24	△ 28,107
そ の 他 担 保 物	563,436	0.35	468,603	0.27	△ 94,833
小 計	3,488,238	2.18	3,074,350	1.75	△ 413,888
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	46,841,968	29.33	51,549,207	29.30	4,707,239
そ の 他 保 証	50,623,339	31.70	63,826,505	36.28	13,203,166
小 計	97,465,308	61.03	115,375,713	65.58	17,910,405
信 用	58,742,099	36.78	57,476,691	32.67	△ 1,265,408
合 計	159,695,645	100.00	175,926,755	100.00	16,231,110

④債務保証の担保別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	29年度		30年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
そ の 他 担 保 物	1,563,287	100.00	1,431,698	100.00	△ 131,589
合 計	1,563,287	100.00	1,431,698	100.00	△ 131,589

⑤貸出金の用途別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	29年度		30年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	144,916,752	90.75	162,092,366	92.14	17,175,614
運 転 資 金	14,778,893	9.25	13,834,389	7.86	△ 944,504
合 計	159,695,645	100.00	175,926,755	100.00	16,231,110

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目	29年度		30年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	20,896,045	13.08	20,187,730	11.48	△ 708,315
林 業	81,928	0.05	86,297	0.05	4,369
水 産 業	736,958	0.46	949,934	0.54	212,976
製 造 業	11,936,224	7.47	14,951,022	8.50	3,014,798
鉱 業	180,851	0.11	262,586	0.15	81,735
建 設・不 動 産 業	8,696,189	5.45	9,852,687	5.60	1,156,498
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	1,057,602	0.66	1,177,886	0.67	120,284
運 輸・通 信 業	3,736,649	2.34	4,735,934	2.69	999,285
金 融・保 険 業	9,928,331	6.22	9,952,645	5.66	24,314
卸 売・小 売・サ ー ビ ス・飲 食 業	14,397,881	9.02	16,932,818	9.62	2,534,937
地 方 公 共 団 体 等	5,544,429	3.47	4,417,758	2.51	△ 1,126,671
そ の 他	82,502,551	51.66	92,419,453	52.53	9,916,902
合 計	159,695,645	100.00	175,926,755	100.00	16,231,110

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1)営農類型別

(単位：百万円)

項 目	29年度	30年度	増 減
	残 高	残 高	
穀 作	244	330	86
野 菜・園 芸	475	422	△ 53
果 樹・樹 園 農 業	788	717	△ 71
工 芸 作 物	1	1	－
養 豚・肉 牛・酪 農	136	117	△ 19
養 鶏・養 卵	4	3	△ 1
そ の 他 農 業	2,491	2,607	116
合 計	4,141	4,201	60

(2)資金種類別

(単位：百万円)

項 目	29年度	30年度	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	2,120	2,431	311
農 業 近 代 化 資 金	490	586	96
そ の 他 制 度 資 金	1,530	1,182	△ 348
合 計	4,141	4,201	58

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度	増 減
破綻先債権額	24,641	21,894	△ 2,747
延滞債権額	427,120	463,353	36,233
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	451,761	485,248	33,487

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

平成29年度

(単位：千円)

債権区分	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B) / (A)
		担保・保証	引 当	合 計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	342,188	176,172	166,016	342,188	100.00%
危険債権	109,573	48,686	60,577	109,263	99.72%
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	451,761	224,858	226,594	451,452	99.93%
正常債権	161,117,505				
合 計	161,569,267				

平成30年度

(単位：千円)

債権区分	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B) / (A)
		担保・保証	引 当	合 計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	381,713	209,797	171,915	381,713	100.00%
危険債権	103,535	75,155	28,379	103,535	100.00%
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	485,248	284,953	200,294	485,248	100.00%
正常債権	177,178,858				
合 計	177,664,106				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の実定する基準に従い債権額を記載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

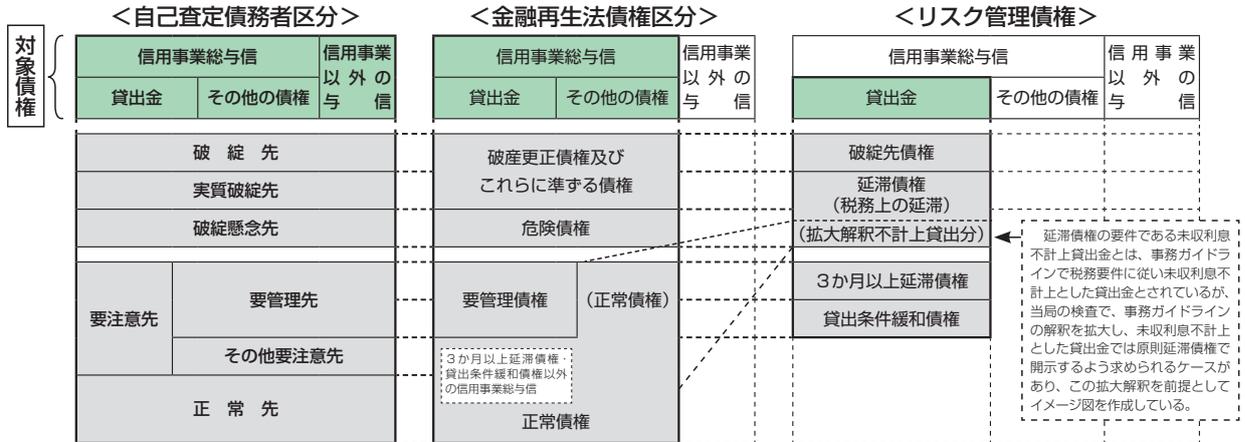
④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

各種債権のイメージ図



- 破綻先**
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先**
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、今後経営破綻に陥っていると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先**
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先**
要管理先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i **3か月以上延滞債権**
金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
 - ii **貸出条件緩和債権**
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要管理先**
要管理先以外の要管理先に属する債務者
- 正常先**
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権**
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権**
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権**
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)
- 正常債権**
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- 破綻先債権**
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権**
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権**
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)
- 貸出条件緩和債権**
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)

①貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	29年度					30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	505,049	533,463	-	505,049	533,463	533,463	579,763	-	533,463	579,763
個別貸倒引当金	429,372	317,441	2,242	427,129	317,441	317,441	277,656	834	316,607	277,656
合 計	934,421	850,904	2,242	932,178	850,904	850,904	857,420	834	850,070	857,420

②貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度
貸 出 金 償 却 額	990	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		29年度		30年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	229,053	865,732	227,629	871,116
	金 額	200,733,706	275,778,050	202,861,359	268,100,119
代金取立為替	件 数	230	148	188	175
	金 額	337,976	459,751	234,766	388,147
雑 為 替	件 数	6,477	4,234	6,826	4,157
	金 額	14,234,537	3,186,010	13,679,556	6,745,083
合 計	件 数	237,918	877,505	236,706	875,448
	金 額	215,306,221	279,423,813	216,775,682	275,233,351

(4) 有価証券に関する指標
①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	29年度	30年度	増 減
国 債	5,139,003	4,997,458	△ 141,545
地 方 債	1,822,333	1,518,479	△ 303,854
政府保証債	6,004,234	5,854,827	△ 149,407
金 融 債	22,739	-	△ 22,739
社 債	502,020	501,690	△ 330
合 計	13,490,330	12,872,455	△ 617,875

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
29年度								
国 債	203,133	2,597,557	1,885,239	318,109	341,520	—	—	5,345,560
地 方 債	710,803	1,042,749	103,950	—	—	—	—	1,857,502
政府保証債	608,441	2,972,774	1,372,414	1,271,193	—	—	—	6,224,822
社 債	—	—	—	524,050	—	—	—	524,050
30年度								
国 債	203,859	4,219,922	319,173	337,680	—	—	—	5,080,635
地 方 債	300,640	833,018	—	—	—	—	—	1,133,658
政府保証債	302,820	3,893,961	1,366,465	—	—	—	—	5,563,246
社 債	—	—	520,200	—	—	—	—	520,200

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債権]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	29年度			30年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	国 債	5,345,560	5,137,193	208,366	5,080,635	4,933,164	147,471
	地 方 債	1,857,502	1,822,395	35,107	1,133,658	1,117,599	16,059
	政府保証債	6,224,822	6,010,737	214,085	5,563,246	5,415,018	148,227
	社 債	524,050	501,701	22,348	520,200	501,366	18,833
合 計	13,951,935	13,472,027	479,908	12,297,740	11,967,149	330,591	

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 主要事業取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	43,336,845	1,345,072,354	30,515,681	1,261,548,984
終身共済	33,053,607	873,519,461	21,755,577	840,684,463
養老生命共済	8,550,910	410,928,439	6,828,440	363,430,086
うちこども共済	3,586,500	111,400,230	3,500,200	106,836,630
がん共済	-	3,648,000	-	3,438,000
定期生命共済	209,300	5,436,400	623,900	5,482,100
医療	558,200	37,458,100	307,000	34,210,650
定期医療共済	-	4,157,400	-	3,772,200
介護共済	964,828	8,341,754	1,000,764	8,981,085
年金共済	-	1,582,800	-	1,550,400
建物更生共済	304,165,120	1,333,569,601	302,085,140	1,344,604,291
合 計	347,501,965	2,678,641,956	332,600,822	2,606,153,276

(注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	26,907	387,484	18,740	393,724
がん共済	5,505	115,638	8,549	119,697
定期医療共済	-	9,405	-	8,671
合 計	32,412	512,527	27,289	522,093

(注)金額は、入院共済金額を表示しております。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,913,831	16,545,949	1,613,548	17,233,427
生活障害共済(一時金型)	-	-	3,238,300	3,143,200
生活障害共済(定期年金型)	-	-	11,920	297,060

(注)金額は、介護共済は介護共済金額について、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しております。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	955,762	9,871,495	1,431,674	10,484,733
年金開始後	-	5,791,632	-	5,641,708
合 計	955,762	15,663,128	1,431,674	16,126,442

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しております。

(5) 短期共済新契約高(掛金)

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度		
	金額	掛金	金額	掛金	
掛 金	火災共済	79,840,000	112,765	77,599,710	106,222
	自動車共済		4,948,100		4,808,631
	傷害共済	430,010,800	99,904	435,747,400	95,598
	定額定期生命共済	34,000	171	34,000	181
	個人賠償共済		5,240		5,265
	自賠償共済		1,062,983		1,062,722
合 計		6,229,165		6,078,621	

(注) 1. 金額は保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、個人賠償共済、自賠償共済は掛金総額です。

(6)購買事業

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度		
	供給高	手数料	供給高	手数料	
生産 資材	肥 料	2,335,937	413,755	2,267,246	480,252
	飼 料	894,474	44,406	833,529	43,035
	素 畜・種 苗	1,388,684	105,525	1,299,773	103,948
	農 業 機 械	924,867	142,847	557,960	85,782
	自 動 車	336,023	26,186	140,427	9,381
	農 薬	1,871,632	330,489	1,994,162	351,604
	燃 料	1,279,513	188,191	656,653	91,966
	そ の 他 生 産	2,999,848	474,252	3,050,322	475,630
	小 計	12,030,981	1,725,656	10,800,076	1,641,599
生活 資材	米	34,180	5,122	33,364	4,927
	生 鮮 食 品	27,835	3,744	25,349	3,538
	一 般 食 品	818,912	156,664	761,780	146,388
	衣 料 品	187,368	34,467	183,651	32,147
	耐 久 消 費 財	307,639	37,782	174,698	21,980
	日 用 雑 貨	693,105	58,428	386,317	35,511
	家 庭 燃 料	342,146	120,302	170,088	56,653
	そ の 他 生 活	2,110,301	497,726	2,127,646	505,642
小 計	4,521,489	914,238	3,862,896	806,789	
合 計	16,552,471	2,639,894	14,662,972	2,448,389	

※30年度損益計算書記載の購買品供給高との差額55,117千円は支払奨励金です。

(7)販売事業

①受託販売品

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米 穀	5,426,612	206,682	5,222,847	193,068
果 実	9,759,619	296,877	9,497,084	287,386
そ さ い	5,357,284	161,490	6,399,122	193,212
花 卉・花 木	852,611	25,543	923,026	27,667
特 産	199,904	5,062	162,057	4,341
直 販	2,277,637	12,044	2,316,381	12,169
畜 産	4,084,546	60,107	3,989,074	58,051
そ の 他	144,566	3,675	151,666	4,031
合 計	28,102,783	771,480	28,661,261	779,930

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	176	10	1,892	△ 572

(8)保管事業

(単位：千円)

項 目		29年度	30年度
収 益	保 管 料	90,746	102,725
	荷 役 料	15,854	14,998
	そ の 他 の 収 益	2,058	1,809
	計	108,659	119,533
費 用	倉 庫 労 務 費	337	738
	そ の 他 の 費 用	56,495	62,567
	計	56,832	63,305
差	引	51,827	56,227

(9)加工事業

(単位：千円)

項 目		29年度	30年度
収 益	ジ ュ ー ス	20,086	16,486
	缶 詰	976	1,162
	味 噌	8,095	8,509
	そ の 他	3,530	2,118
	計	32,690	28,277
費 用	ジ ュ ー ス	16,493	11,861
	缶 詰	940	515
	味 噌	6,953	7,238
	そ の 他	4,303	2,031
	計	28,690	21,646
差	引	3,999	6,630

(10) 利用事業

(単位：千円)

項 目		29年度	30年度
収 益	育 苗	211,341	215,318
	ライスセンター	149,842	132,734
	カントリーエレベーター	218,531	263,189
	冷蔵庫・予冷庫	10,909	7,107
	開 薬 所	6,934	6,289
	共 同 防 除	12,564	10,428
	農 機 具・農 業 機 械	2,904	2,681
	菌 床 セ ン タ ー	2,197	2,197
	農 作 業 受 委 託	2,972	1,663
	リ ー ス・そ の 他	49,158	45,535
	小 計	667,357	687,145
費 用	育 苗	190,955	195,041
	ライスセンター	108,614	95,970
	カントリーエレベーター	120,477	124,902
	冷蔵庫・予冷庫	11,374	11,233
	開 薬 所	3,801	2,405
	共 同 防 除	159	266
	農 機 具・農 業 機 械	1,818	1,288
	菌 床 セ ン タ ー	767	3,211
	農 作 業 受 委 託	1,130	491
	リ ー ス・そ の 他	4,343	2,778
	小 計	443,443	437,589
差	引	223,914	249,555

(11)農用地利用調整事業

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度
農用地利用調整収益	81,972	87,100
農用地利用調整費用	72,839	63,910
差 引	9,133	23,189

(12)介護福祉事業

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度	
収 益	居宅介護支援事業	81,435	84,390
	訪 問 介 護	371,049	347,828
	高 齢 者 生 活 支 援	4,651	5,287
	デ イ サ ー ビ ス	79,814	77,572
	福 祉 用 具 貸 与	31,053	31,402
	福 祉 用 具 販 売	4,290	3,195
	訪 問 歯 科	36,659	49,383
	そ の 他	4,077	4,140
小 計	613,030	603,199	
費 用	居宅介護支援事業	1,974	705
	訪 問 介 護	149,679	138,404
	高 齢 者 生 活 支 援	2,862	3,044
	デ イ サ ー ビ ス	19,427	18,037
	福 祉 用 具 貸 与	17,110	17,341
	福 祉 用 具 販 売	3,075	2,049
	訪 問 歯 科	20,965	24,785
	そ の 他	7,004	6,524
小 計	222,099	210,892	
差 引	390,930	392,307	

(13)旅行事業

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度
旅行事業収益	15,367	13,414
旅行事業費用	428	1,468
差 引	14,938	11,946

(14)その他事業

(単位：千円)

項 目		29年度	30年度
収 益	農 住 事 業	26,545	19,611
	有 線 放 送	8,686	7,462
	F A X 事 業	133	92
	簡 易 郵 便 局	5,287	5,223
	小 計	40,653	32,390
費 用	農 住 事 業	635	450
	有 線 放 送	3,687	3,559
	F A X 事 業	126	145
	簡 易 郵 便 局	130	26
	小 計	4,579	4,180
差 引	36,073	28,210	

(15)全袋検査

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度
全 袋 検 査 収 入	81,786	72,370
全 袋 検 査 支 出	40,362	50,522
差 引	41,424	21,847

(16)指導事業

(単位：千円)

項 目		29年度	30年度
収 入	実 費 収 入	112,943	103,914
	指 導 事 業 補 助 金	93,573	100,854
	営 農 再 開 支 援 事 業	361,037	389,249
	計	567,553	594,019
支 出	営 農 改 善 費	343,666	344,291
	生 活 文 化 費	79,160	73,970
	教 育 情 報 費	71,557	70,524
	営 農 再 開 支 援 事 業	355,593	386,933
	計	849,978	875,719
差 引	△ 282,424	△ 281,700	

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	29年度	30年度	増減
総資産経常利益率	0.14	0.14	0.00
資本経常利益率	2.48	2.52	0.03
総資産当期純利益率	0.19	0.10	△ 0.09
資本当期純利益率	3.46	1.81	△ 1.65

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		29年度	30年度	増減
貯貸率	期末	22.3	24.6	2.2
	期中平均	21.8	23.4	1.6
貯証率	期末	1.9	1.7	△ 0.2
	期中平均	1.9	1.8	△ 0.1

- (注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目		29年度	30年度
信用事業	貯金残高	2,229,432	2,363,768
	貸出金残高	1,438,700	1,795,171
共済事業	長期共済保有高	6,157,798	5,254,341
経済事業	購買品取扱高	35,597	41,977
	販売品取扱高	71,147	125,716

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目	29年度	30年度
貯金残高	11,009,964	11,018,794
貸出金残高	2,456,856	2,706,565
長期共済保有高	41,209,876	40,094,666
購買品供給高	551,749	486,929

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	29年度	経過措置による不算入額	30年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	36,136,636		36,608,991	
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,932,804		15,960,052	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益準備金の額	9,182,672		9,482,672	
うち、特別・目的積立金	8,907,437		9,956,037	
うち、当期末処分剰余金	2,490,278		1,613,294	
うち、外部流出予定額 (△)	315,487		317,335	
うち、処分未済持分の額 (△)	61,068		85,730	
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	533,463		579,763	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	533,463		579,763	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,751,446		2,358,352	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	39,421,546		39,547,107	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	91,144	60,763	127,575	31,893
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	91,144	60,763	127,575	31,893
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	91,144		127,575	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	39,330,401		39,419,531	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	274,802,531		276,829,795	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 14,254,212		△ 14,285,403	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	60,763		31,893	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 23,049,724		△ 23,051,935	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	8,734,749		8,734,638	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	28,607,880		27,909,364	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	303,410,412		304,739,159	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.96		12.93	

(注) 1. 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	29年度			30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,153,142	-	-	4,948,475	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,398,780	-	-	5,560,207	-	-
我が国の政府関係機関向け	3,601,788	50,225	2,009	3,505,054	50,192	2,007
地方三公社向け	4,318,852	863,730	34,549	4,313,645	862,675	34,507
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	537,821,387	107,564,277	4,302,571	524,220,031	104,844,006	4,193,760
法人等向け	5,694,934	3,298,886	131,955	5,209,792	3,291,802	131,672
中小企業向け及び個人向け	10,531,194	6,611,117	264,444	10,050,136	6,372,062	254,882
抵当権付住宅ローン	56,753,741	19,759,207	790,368	70,025,159	24,378,638	975,145
不動産取得等事業向け	2,557,544	2,518,704	100,748	2,487,523	2,445,588	97,823
三月以上延滞等	361,676	206,702	8,268	292,001	152,082	6,083
信用保証協会等保証付	46,863,992	4,601,988	184,079	51,605,567	5,081,475	203,259
共済約款貸付	454,620	-	-	21,782	-	-
出資等	2,769,717	2,769,717	110,788	2,770,768	2,770,768	110,830
他の金融機関等の対象資本調達手段	35,884,522	89,711,306	3,588,452	35,886,591	89,716,479	3,588,659
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△ 14,254,212	△ 570,168	-	△ 14,285,403	△ 571,416
上記以外	57,327,555	51,100,878	2,044,035	55,530,276	51,149,428	2,045,977
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	777,493,450	274,802,531	10,992,101	777,850,573	276,829,795	11,073,191
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	777,493,450	274,802,531	10,992,101	777,850,573	276,829,795	11,073,191
オペショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペショナルリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペショナルリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	28,607,880	1,144,315	27,909,364	1,116,374		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	303,410,412	12,136,416	304,739,159	12,189,566		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイト150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接精算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. 当JAでは、オペショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
- $$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		29年度				30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,862,214	1,862,214	-	-	1,609,134	1,609,134	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	4,460,369	4,460,369	-	-	4,485,754	4,485,754	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	44,676	44,676	-	-	41,898	41,898	-	-
	運輸・通信業	4,593,890	-	4,593,890	-	4,194,285	-	4,194,285	-
	金融・保険業	541,056,800	8,985,541	1,935,500	-	530,635,987	8,987,610	1,737,006	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	9,752,805	2,031,867	-	1,073	6,280,831	1,931,840	-	1,012
	日本国政府・地方公共団体	12,551,922	5,574,049	6,977,873	-	10,508,682	4,441,162	6,067,519	-
	上記以外	1,391,111	1,385,261	-	5,849	1,541,500	1,541,500	-	-
	個人	137,833,443	137,262,587	-	354,753	154,743,387	154,641,104	-	290,989
その他	63,946,216	3,937	-	-	63,809,109	3,636	-	-	
業種別残高計	777,493,450	161,610,505	13,507,263	361,676	777,850,573	177,683,642	11,998,811	292,001	
残存期間別残高計	1年以下	541,096,842	1,762,771	1,512,683		523,638,021	1,611,380	806,617	
	1年超3年以下	11,535,229	5,113,979	6,421,250		16,197,323	7,444,058	8,753,264	
	3年超5年以下	12,411,843	9,176,855	3,234,987		9,183,621	7,060,951	2,122,670	
	5年超7年以下	15,507,198	13,487,375	2,019,823		12,723,563	12,407,303	316,259	
	7年超10年以下	8,897,494	8,578,975	318,518		10,250,530	10,250,530	-	
	10年超	121,240,385	121,240,385	-		136,782,622	136,782,622	-	
	期限の定めのないもの	66,804,456	2,250,162	-		69,074,889	2,126,794	-	
残存期間別残高計	777,493,450	161,610,505	13,507,263		777,850,573	177,683,642	11,998,811		

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。

「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	29年度					30年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	505,049	533,463	-	505,049	533,463	533,463	579,763	-	533,463	579,763
個別貸倒引当金	429,372	317,441	2,242	427,129	317,441	317,441	277,656	834	316,607	277,656

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	29年度						30年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	23,297	-	-	23,297	-	23,297	-	23,294	-	-
	個 人	-	294,144	2,242	427,129	294,144	-	294,144	277,656	834	293,313	277,656
業 種 別 計	429,372	317,441	2,242	427,129	317,441	-	317,441	277,656	834	316,607	277,656	

(注)当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		29年度			30年度		
		格付けあり	格付けなし	計	格付けあり	格付けなし	計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	27,462,079	27,462,079	-	23,872,920	23,872,920
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	46,523,844	46,523,844	-	51,319,237	51,319,237
	リスク・ウエイト20%	-	542,175,454	542,175,454	-	528,573,737	528,573,737
	リスク・ウエイト35%	-	56,468,630	56,468,630	-	69,679,739	69,679,739
	リスク・ウエイト50%	-	209,471	209,471	-	163,288	163,288
	リスク・ウエイト75%	-	8,936,742	8,936,742	-	8,577,371	8,577,371
	リスク・ウエイト100%	-	73,636,023	73,636,023	-	73,585,672	73,585,672
	リスク・ウエイト150%	-	99,658	99,658	-	67,186	67,186
	リスク・ウエイト200%	-	30,777,059	30,777,059	-	30,777,952	30,777,952
	リスク・ウエイト250%	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	786,288,963	786,288,963	-	786,617,106	786,617,106	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付けあり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付けなし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する手法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	29年度		30年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	1,622,675	—	1,423,559
我が国の政府関係機関向け	—	3,099,533	—	3,003,133
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	802,179	1,304,926	668,549	1,002,678
中小企業等向け及び個人向け	490,456	105	424,617	—
抵当権住宅ローン	12,312	—	12,766	—
不動産取得等事業向け	—	—	17,935	—
三月以上延滞等	360	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	16,104	—	5,922	—
合 計	1,321,413	6,027,239	1,129,791	5,429,371

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	29,668,698	29,668,698	29,669,749	29,669,749
合計	29,668,698	29,668,698	29,669,749	29,669,749

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・標準的金利ショックの選択は、保有期間1年(240営業日)、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値・99パーセンタイル値により金利リスク量を算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)
算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、ALM委員会に報告して承認を得ています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

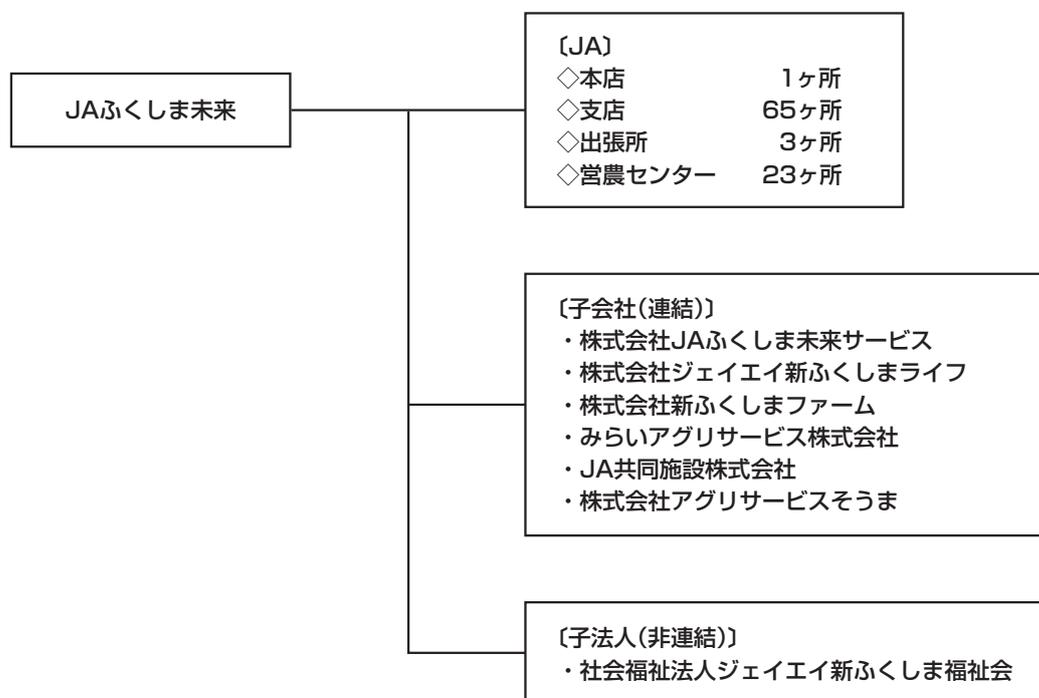
(単位：百万円)

	29年度	30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△21	△46

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAふくしま未来のグループは、当JA、子会社6社、子法人等1社で構成されています。



(2) 子会社等の状況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 (千円)	当JAの議決権 比率(%)
(株)JAふくしま 未来サービス	伊達市保原町 字七丁目33-3	燃料、LPガス、農機、自動車、リース貸貸、リフォーム、家電	平成30年9月1日	50,000	100.0
(株)ジェイエイ 新ふくしまライフ	福島市泉 字堀の内6-2	食品販売宅配・冠婚葬祭施行業・その他付帯する事業	平成14年8月1日	50,000	100.0
(株)新ふくしま ファーム	福島市北矢野目 字原田東1-1	農業生産法人	平成22年7月1日	60,000	99.8
みらいアグリ サービス(株)	伊達市保原町 字七丁目33-3	農作業受託・農業経営・農産物加工販売・農業労働者の紹介事業	平成18年7月19日	40,000	96.0
JA共同施設(株)	二本松市杉田 駄子内56-4	冠婚葬祭に関する一切の事業・その他付帯する事業	平成15年6月10日	10,000	100.0
(株)アグリサービス そうま	南相馬市鹿島区 鹿島字御前ノ内 152	農作業請負・受託・農業の経営・農産物の加工並びに販売・農業に関する体験・研修を目的とする農園の設置並びに経営・一般労働者派遣事業・職業紹介事業・その他付帯する事業	平成23年10月11日	35,000	99.7

(3)連結事業概況(平成30年度)

①事業の概況

平成30年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。なお、子法人については、出資等持分を有してなく営利を目的としない社会福祉法人であるので連結の対象となりません。

連結決算の内容は、連結経常収益12億81百万円、連結当期剰余金9億3百万円、連結純資産452億54百万円、連結総資産7,897億68百万円で、連結自己資本比率は13.22%となりました。

②連結子会社等の事業概況

・株式会社JAふくしま未来サービス

平成30年度の国内経済情勢については、緩やかな回復が続いている。雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済は順調に推移しております。

国際的な指標のWTI原油価格(原油価格の国際的な指標)は、1月上旬の60.37^{ドル}/バレルから、10月上旬の76.41^{ドル}/バレルまで上昇しましたが、これをピークに下落に転じ、11月下旬以降は、50^{ドル}/バレル近傍で推移しています。

下落の要因は、米中貿易摩擦による中国経済の減速と原油需要の減退が懸念されることと、OPEC加盟国と米国で生産が拡大していること等です。

このような情勢の中で、JAふくしま未来グループとして、合併JAに対応した生産系(燃料・農機・自動車等)子会社関連事業を再編し、環境変化への適合、経営基盤の強化、専門性を追求した事業運営のため、平成30年9月1日より(株)JAふくしま未来サービスとして事業を開始し、運営をしております。

全部署でのオープン記念セール開催や各種展示会等を開催し、顧客拡大と収益確保に取り組んでまいりました。

コンプライアンス態勢については、全社員研修会を開催し、不祥事の未然防止と意識の醸成に努めてまいりました。

全部門の事業実績は、売上高66億5,627千円(計画比132.5%)、経常利益1億34,653千円(計画比158.9%)の実績となり、税引前当期純利益は1億37,505千円(計画比171.2%)の実績となりましたことをご報告申し上げます。

・株式会社ジェイエエ新ふくしまライフ

株式会社ジェイエエ新ふくしまライフの第18期の主な事業概況につきましては、JAふくしま未来グループの一員として、組合員並びに地域の皆様の信頼に応え満足いただけるサービスを目指し、役員・社員一丸となって取り組んでまいりました。

【各事業部門における成果】

催事部門については、施行件数547件(月当たり45.6件)、取扱高は10億2千1百35万円(計画比98.2%)、福島市におけるシェアは14.9%の実績でした。

特に、ホール葬は、年間435件(月当たり36.3件、件数全体の79.5%)の施行を賜り、組合員をはじめ地域の皆様方のJA葬祭事業への信頼の賜物と深く感謝いたします。

また、平成30年10月にはJAホールやのめに安置施設を2室増設いたしました。

もしもの安心に備えた「JAやすらぎの会ゴールド会員」制度については、329件の新規加入を頂き、スタートから8年間で累計5,878名の会員となりました。

Aコープ部門については、地域に密着した店舗展開に努め、Aコープ松川店・ファミリーマートAコープ湯野店・Yショップ平田店の合計取扱高は8億6千5百23万円(計画比93.8%)の実績でした。

また、移動販売車ファミマ号については、買い物に不便な地域を中心に2年目の運行となり一日平均35千円の売上げ実績でした。

今後も安心・安全な商品の提供に努め利用者の皆様のニーズに応えてまいります。

食材部門については、年度末宅配件数は808件、取扱高は1億5千37万円(計画比89.1%)の実績でした。

また、高齢者並びに一人暮らしの方々への声掛け運動を展開してまいりました。

今後も高齢者並びに遠隔地等食材を必要とするの方々を中心にJA組織と連携し、利用者の皆様から喜ばれる安心・安全な食材の提供に努めてまいります。

要因体制については、平成31年2月末現在社員43名・専門社員4名・臨時パート社員45名、合計92名です。

特にコンプライアンス態勢については、定期的な社員研修と不祥事防止チェック体制の強化に努め、不祥事の未然防止と社員意識の高揚に努めてまいりました。

また、結婚情報・紹介サービス(ボランティア活動)につきましては、婚活イベントを2回実施、出会いの場の提供を積極的に行ってまいりました。

全体の実績は取扱高20億36,951千円（計画比95.6%）、手数料5億53,838千円（計画比98.0%）手数料率27.2%の実績を収めることができました。

この結果、税引前当期利益17,045千円、法人・住民税等差引後の当期剰余金は10,045千円となりましたことをご報告申し上げます。

・株式会社新ふくしまファーム

事業開始から9年目を迎えるとともに、2年目の再建計画達成へ向け役員、社員一同累積赤字の圧縮に努めてまいりました。その結果、事業利益も確保しながら累積赤字も解消することができました。昨年に引き続きハウスきゅうりと露地野菜生産と育苗作業や機械利用等の受託事業を柱として経営を行いました。また、独立経営を目指す社員も採用いたしました。

今年度の野菜栽培につきましては、秋口までの価格高騰と秋口以降の安値安定という厳しい状況の中、季節の前進化と降雨の減少、猛暑、暖冬等気象変動も重なり大変苦労した年でした。

施設きゅうりについては、前年よりも安定した単価と収量が確保され収益確保の大きな要因になりました。秋以降は、暖冬の影響から収穫が前倒しで進み単価安が続き施設利用の葉物栽培でも面積を多くし、売上を確保しました。主力栽培品目としてなす、ねぎ、葉物等を作付けし、JAふくしま未来を通じた市場外販売、直売所「こころ」、地元仲卸へ売上げ納品の地元スーパーへ供給も行いながら販売いたしました。施設、露地圃場についてはだいたい整備されたもののまだ除石をする必要があり、傾斜もあることからゲリラ降雨対策を含めさらに整備していきます。今後についてはさらに再建計画に基づき経営改善を行い事業利益の確保に努めます。

社員（臨時含む）については、中途での自己都合による退社はありましたが昨年の派遣社員の採用も含めた6名と新規就農者の研修受け入れを行ってまいりました。

担い手の育成については、就農希望者の県事業終了者の採用と市役所事業での4名を毎週土曜日受け入れ、一緒に作業をしながら技術及び肥培管理や出荷調整作業等知識の習得を目指しました。次年度も継続しながら担い手の育成を行います。

JAふくしま未来職員の「農業体験制度」による研修、社会貢献活動「ロックコープス」の農業ボランティア会場として延べ200人以上に農業体験と併せながら震災後の福島での農業の現状や野菜栽培についての理解を深めて頂きました。それぞれの関係者皆様のご支援とご協力に心より御礼を申し上げます。

尚、福島市より要望があった「原発事故による仮置き場の設置」につきましては地元地域のご理解の基、設置計画が進み土地の賃貸、設置に向けた手続きを終えました。

以上の結果、総売上高86,791千円、当期純利益は9,970千円となりましたことをご報告申し上げます。

・みらいアグリサービス株式会社

設立13年目の平成30年度においても、関係指導機関や受託組織との連携を図り、「水田経営所得安定対策」「農地利用集積円滑化事業」の対応により、大豆・小麦・飼料用米・そば・えごま・柿の栽培・加工による遊休農用地の利活用に取り組み地域農業の振興を図りました。

また、「あんぼ工房みらい」の業務受託については、いちご、もものパッケージ業務受託とあんぼ柿出荷の増大と効率的な運営に努めました。

その他、稲WCS、土壌消毒、堆肥散布、あんぼ柿試験加工等の作業を受託し前年同様の業績を上げることができました。

更に、農業労働力を提供する「職業紹介事業」については、新規の求職者を募集し、求人要望に対応することができました。

関係指導機関のご支援に深く感謝申し上げます。

・JA共同施設株式会社

平成30年度事業については、JA共同施設（株）のモットーである『安心と信頼』が組合員へ信頼を得た年度でもありました。葬儀施行件数220件（計画228件） 3億9千8百万円（計画4億4千4百万円）ラポートあだち法事法要・宴会等1億2千4百万円（計画1億2千万円）とその他事業1千8百万円と合わせて、5億4千1百万円（計画5億7千7百万円）でした。

葬儀施行件数は概ね計画通りの実績でしたが、小規模葬儀の施行が増え計画を下回りました。しかし、11月に斎場ゆいに隣接のコインランドリー跡地を小規模葬儀のできる施設に改築し（斎場まゆみ）利用者の向上に努めて、施行の幅が広がりました。管内シェアは22.1%（計画20%）となりました。ラポートあだちについては、法事・法要件数の伸びはもちろんですが、提供する料理の好評を得て計画を上回りました。

当社が、【斎場あだたら】・【斎場ゆい・まゆみ】と・【ラポートあだち】・【仏壇展示場】を拠点とし、組合員の皆様、地域

住民の皆様安心して利用いただけるよう、JAの組織、地域との絆を大切に「安心と信頼」に応える事業を展開して参りますので、尚一層のご協力とご利用を賜りますようお願い申し上げます。事業概況報告と致します。

・株式会社アグリサービスそま

平成30年度水稲作については、新地町・相馬市・鹿島区に於いて主食用米40.98ha、原町区は飼料用米16.92haの作付を行いました。

生育期前半期は順調に経過しましたが7月14日梅雨明け後、連日の高温と水不足により収量と品質の低下が避けられず計画に届きませんでした。

直播栽培も3年目の取組みとなりましたが、ほぼ満足できる結果となりました。栽培面積の増加とともに、収穫量、雑草対策等と課題の残る結果となりました。飼料用米については南相馬市の基準収量を確保することができませんでした。圃場が広域に分散し、中間管理作業の遅れ等問題もありますが、圃場の集約化を進め、収穫量の増加を図ることにより生産コストの削減を進めてまいります。

園芸部門においては、秋冬ねぎ、ブロッコリーの作付を行いました。10月1日未明の暴風雨により、曲りねぎの多発による品質低下、ブロッコリーは活着前の為、風により飛ばされたため、再度定植を行いました。12月の低温により生育不良等価格低迷もあり厳しい年となりました。

受託作業については、土壌改良材の散布作業、耕起作業を行い収益の確保に努めました。育苗センター管理作業は前年とほぼ同数の44,295枚の取扱となりました。

経営面では、今後の新しい農業に対応すべくドローンオペレーター資格取得研修に社員の派遣を行いました。また、企画会議を開催し、事業進捗状況についてJA関係部署と意見交換、課題の共有、解決に向けて、連絡を密に進めて参りました。

JAバンク福島支店新入職員による農業研修も行われ、昨年に引き続きJA職員による農業体験研修も実施され、農家組合員への理解を深めることになりました。

以上の結果、平成30年度事業実績は総売上59,104千円となり、諸経費の削減を図りながら進めて参りました結果、本年も利益剰余金を計上することができました。

以上、報告申し上げます。

(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	27年2月期	27年度	28年度	29年度	30年度
連結経常収益	959,503	12,836,751	46,134,468	47,059,817	43,692,669
信用事業収益	150,399	2,045,068	6,508,371	6,133,052	6,140,313
共済事業収益	123,233	1,696,253	5,652,480	5,764,471	5,673,963
農業関連事業収益	522,673	6,713,432	17,270,504	18,072,022	16,921,073
生活その他事業収益	162,877	2,249,739	16,086,814	16,602,963	14,435,279
営農指導事業収入	321	132,259	616,296	487,306	522,041
連結経常利益	△1,219	746,092	1,396,003	1,168,512	1,281,760
連結当期剰余金	689,067	646,604	1,332,518	1,574,747	903,726
連結純資産額	10,274,911	10,806,485	43,330,725	44,602,284	45,254,386
連結総資産額	219,264,585	221,480,472	781,466,109	788,669,842	789,768,738
連結自己資本比率	11.43	10.98	13.64	13.26	13.22

- (注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取扱は行っていません。
 4. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
 5. 平成27年以前は、旧新ふくしま農業協同組合の数値を記載しております。
 平成27年2月期は、事業年度変更に伴い、1か月決算を行っております。

(5)連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	29年度 (平成30年2月末日)	30年度 (平成31年2月末日)	科 目	29年度 (平成30年2月末日)	30年度 (平成31年2月末日)
(資産の部)			(負債の部)		
【信用事業資産】	720,134,811	720,834,768	【信用事業負債】	726,666,812	728,203,409
現金	4,451,205	4,222,805	貯金	714,557,216	715,027,575
預金	537,817,637	524,246,469	譲渡性貯金	-	960,000
有価証券	13,951,935	12,297,740	借入金	6,201,428	6,078,886
国債	5,345,560	5,080,635	その他の信用事業負債	4,344,880	4,705,249
地方債	1,857,502	1,133,658	信用未払費用	307,280	252,694
政府保証債	6,224,822	5,563,246	その他の負債	4,037,599	4,452,554
社債	524,050	520,200	債務保証	1,563,287	1,431,698
貸出金	159,471,607	175,776,520	【共済事業負債】	3,887,221	3,487,888
その他の信用事業資産	3,623,913	3,622,256	共済借入金	451,462	21,403
未収収益	3,588,603	3,581,135	共済資金	1,728,667	1,817,724
その他の資産	35,309	41,121	共済未払利息	5,047	501
債務保証見返	1,563,287	1,431,698	未経過共済付加収入	1,657,841	1,605,236
貸倒引当金	△ 744,775	△ 762,723	共済未払費用	27,329	25,563
【共済事業資産】	463,498	27,173	その他の共済事業負債	16,872	17,459
共済貸付金	454,620	21,782	【経済事業負債】	3,672,213	3,684,267
共済未収利息	5,047	501	経済事業未払金	1,819,910	2,376,391
その他の共済事業資産	3,830	4,889	経済受託債務	1,810,992	1,278,008
【経済事業資産】	8,178,938	8,765,243	その他の経済事業負債	41,310	29,867
受取手形	12,016	11,109	【雑負債】	3,339,693	2,875,694
経済事業未収金	2,758,434	3,031,216	【諸引当金】	4,006,013	3,767,518
経済受託販売債権	3,760,825	3,980,086	賞与引当金	337,931	306,271
棚卸資産	1,525,019	1,620,506	退職給付に係る負債	3,498,481	3,264,233
その他の経済事業資産	233,114	222,460	その他引当金	169,600	197,012
貸倒引当金	△ 110,471	△ 100,136	【再評価に係る繰延税金負債】	2,495,603	2,495,573
【雑資産】	3,247,645	3,684,554	【負債の部 合計】	744,067,557	744,514,351
【固定資産】	26,212,940	25,950,886	(純資産の部)		
有形固定資産	26,010,213	25,742,738	【組合員資本】	38,141,370	38,837,911
建物	23,398,611	23,611,933	出資金	15,934,604	15,961,852
機械装置	4,413,679	4,361,152	資本剰余金	-	143,551
土地	13,831,316	14,135,326	利益剰余金	22,280,450	22,830,960
リース資産	290,404	355,707	利益準備金	9,287,672	9,592,672
建設仮勘定	117,946	99,545	目的積立金	9,813,488	10,870,037
その他有形固定資産	5,355,668	5,810,153	特別積立金	234,000	227,451
減価償却累計額	△ 21,397,414	△ 22,631,080	当期末処分剰余金	2,917,289	2,140,798
無形固定資産	202,727	208,148	処分未済持分	△ 61,068	△ 85,730
【外部出資】	29,318,958	29,441,712	子会社の所有する親組合出資金	△ 12,616	△ 12,722
外部出資	29,332,958	29,455,712	【評価・換算差額等】	6,460,913	6,416,475
外部出資等損失引当金	△ 14,000	△ 14,000	その他有価証券評価差額金	350,013	241,749
【繰延税金資産】	1,112,508	1,064,399	土地再評価差額金	6,277,645	6,277,564
			退職給付に係る調整累計額	△ 166,745	△ 102,838
			【純資産の部 合計】	44,602,284	45,254,386
【資産の部 合計】	788,669,842	789,768,738	【負債及び純資産の部合計】	788,669,842	789,768,738

(6)連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	29年度 (自平成29年3月1日 至平成30年2月末日)	30年度 (自平成30年3月1日 至平成31年2月末日)	科 目	29年度 (自平成29年3月1日 至平成30年2月末日)	30年度 (自平成30年3月1日 至平成31年2月末日)
【事業総利益】	17,283,042	16,838,565	加工事業収益	32,690	28,277
信用事業収益	6,133,052	6,140,313	加工事業費用	28,690	21,646
資金運用収益	5,870,079	5,876,598	〈加工事業総利益〉	3,999	6,630
（うち預金利息）	(2,995,553)	(2,958,616)	利用事業収益	654,216	682,166
（うち有価証券利息）	(161,116)	(152,450)	利用事業費用	431,020	357,379
（うち貸出金利息）	(2,351,329)	(2,407,251)	〈利用事業総利益〉	223,195	324,786
（うちその他受入利息）	(362,079)	(358,279)	農用地利用調整事業収益	81,972	86,993
役務取引等収益	217,265	232,057	農用地利用調整事業費用	72,839	63,910
その他事業直接収益	-	177	〈農用地利用調整事業総利益〉	9,133	23,082
その他経常収益	45,708	31,479	その他事業収益	987,384	795,166
信用事業費用	993,797	1,064,620	その他事業費用	538,204	459,496
資金調達費用	472,994	433,522	〈その他事業総利益〉	449,179	335,670
（うち貯金利息）	(404,916)	(371,928)	指導事業収入	567,553	594,019
（うち給付補填備金繰入）	(50,295)	(46,813)	指導事業支出	849,778	875,719
（うち譲渡性貯金利息）	(70)	(104)	〈指導事業収支差額〉	△ 282,224	△ 281,700
（うち借入金利息）	(17,712)	(14,676)	【事業管理費】	16,322,590	15,771,600
その他事業直接費用	113,203	287	人件費	11,791,239	11,381,898
その他経常費用	407,599	630,811	業務費	1,245,994	1,095,374
（うち貸倒引当金戻入益）	(△65,721)	-	諸税負担金	462,146	471,871
（うち貸倒引当金繰入額）	-	(18,022)	施設費	2,798,002	2,789,085
（うち貸出金償却）	(990)	-	その他費用	25,207	33,370
〈信用事業総利益〉	5,139,255	5,075,692	【事業利益】	960,451	1,066,964
共済事業収益	5,764,471	5,673,963	【事業外収益】	661,554	662,544
共済付加収入	5,374,075	5,275,975	受取雑利息	8,493	13,553
共済貸付金利息	11,821	4,822	受取出資配当金	333,270	333,225
その他の収益	378,575	393,165	賃貸料	△ 10,440	98,652
共済事業費用	465,543	416,991	雑収入	315,552	212,242
共済借入金利息	11,976	4,774	貸倒引当金戻入益	14,678	4,869
共済推進費	403,941	362,934	【事業外費用】	453,492	447,748
共済保全費	33,493	34,290	支払雑利息	279	685
その他の費用	16,131	14,991	寄付金	11,163	31,210
〈共済事業総利益〉	5,298,928	5,256,972	貸倒損失	301	584
購買事業収益	26,663,577	23,933,897	雑損失	431,274	408,319
購買品供給高	25,958,641	23,646,022	貸倒引当金繰入	10,474	6,949
修理サービス料	140,287	59,503	【経常利益】	1,168,512	1,281,760
その他の収益	564,648	228,370	【特別利益】	2,056,171	603,463
購買事業費用	22,158,108	19,697,612	固定資産処分益	7,932	15,057
購買品供給原価	21,325,672	19,241,141	一般補助金	300,725	51,491
購買品供給費	453,423	231,774	その他の特別利益	1,747,512	536,914
修理サービス料	1,801	958	【特別損失】	1,087,171	549,148
その他の費用	377,211	223,737	固定資産処分損	39,128	45,804
〈購買事業総利益〉	4,505,469	4,236,284	固定資産圧縮損	280,283	37,430
販売事業収益	6,066,237	5,638,340	減損損失	252,619	84,283
販売品販売高	176	1,892	その他の特別損失	515,141	381,631
販売手数料	770,797	768,016	【税引前当期利益】	2,137,512	1,336,075
その他の収益	5,295,263	4,868,430	【法人税・住民税及び事業税】	594,139	360,649
販売事業費用	4,181,959	3,833,422	【法人税等調整額】	△ 31,375	71,699
販売品販売原価	166	2,463	【法人税等合計】	562,764	432,348
販売費	51,046	52,504	【当期剰余金】	1,574,747	903,726
その他の費用	4,130,747	3,778,453			
〈販売事業総利益〉	1,884,278	1,804,917			
保管事業収益	108,659	119,533			
保管事業費用	56,832	63,305			
〈保管事業総利益〉	51,827	56,227			

(7)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	29年度 (自平成29年3月1日 至 平成30年2月末日)	30年度 (自平成30年3月1日 至 平成31年2月末日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	2,137,512	1,336,075
減価償却費	1,189,839	1,233,665
減損損失	190,890	84,322
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 81,994	7,209
賞与引当金の増減額(△は減少)	21,258	△ 31,659
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 67,773	△ 146,246
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 811,609	27,412
信用事業資金運用収益	△ 5,504,030	△ 5,514,087
信用事業資金調達費用	472,924	433,418
共済貸付金利息	△ 11,821	△ 4,822
共済借入金利息	11,976	4,774
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 341,764	△ 346,779
支払雑利息	279	685
有価証券関係損益(△は益)	△ 3,969	△ 4,231
固定資産売却損益(△は益)	31,195	30,746
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 9,008,730	△ 16,304,913
預金の純増(△)減	△ 5,053,491	14,085,892
貯金の純増減	6,760,801	1,430,359
信用事業借入金の純増額(△)	△ 115,987	△ 122,542
その他の信用事業資産の純増(△)減	9,225	△ 8,507
その他の信用事業負債の純増減(△)	981,934	421,833
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	40,784	432,838
共済借入金の純増減(△)	△ 45,199	△ 430,059
共済資金の純増減(△)	△ 544,788	89,056
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 50,490	△ 52,605
共済未払費用の純増減(△)	27,329	△ 1,766
その他の共済事業資産の純増(△)減	1,259	△ 1,059
その他の共済事業負債の純増減(△)	1,792	587
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	257,421	△ 271,874
経済受託債権の純増(△)減	△ 648,484	△ 219,261
棚卸資産の純増(△)減	66,488	△ 95,486
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 165,205	556,481
経済事業受託債務の純増減(△)	294,603	△ 532,983
その他の経済事業資産の純増(△)減	1,964	10,654
その他の経済事業負債の純増減(△)	21,714	△ 11,442
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	640,257	△ 435,964
その他の負債の純増減(△)	△ 359,980	△ 183,957
未払消費税等の純増減(△)	122,277	△ 83,781
信用事業資金運用による収入	5,693,247	5,524,251
信用事業資金調達による支出	△ 463,107	△ 494,882
共済貸付金利息による収入	12,002	9,368
共済借入金利息による支出	△ 12,157	△ 9,320
小 計	△ 4,301,604	411,394
雑利息及び出資配当金の受取額	341,764	346,779
雑利息の支払額	△ 279	△ 685
法人税等の支払額	△ 586,699	△ 581,066
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,546,820	176,422
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出(△)	—	△ 2,005,495
有価証券の償還による収入	370,536	3,659,690
補助金の受入による収入	280,283	37,430
固定資産の取得による支出(△)	△ 788,614	△ 1,116,062
固定資産の売却による収入	614,955	△ 3,318
外部出資の取得による支出(△)	△ 4,218	△ 122,754
投資活動によるキャッシュ・フロー	472,943	449,490
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	551,161	499,417
出資の払戻しによる支出(△)	△ 481,413	△ 472,674
持分の取得による支出(△)	—	—
出資配当金の支払額(△)	△ 313,117	△ 369,616
その他	△ 9	143,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 243,378	△ 199,428
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額	△ 4,317,255	426,484
6. 現金及び現金同等物の期首残高	32,336,015	27,575,002
7. 現金及び現金同等物の期末残高	27,575,002	27,964,889

(8)連結注記表
(平成29年度)
I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結される子会社・・・9社
 ①新ふくしま協同サービス株式会社
 ②ジェイエイ新ふくしま燃料株式会社
 ③株式会社ジェイエイ新ふくしまライフ
 ④株式会社新ふくしまファーム
 ⑤みらいアグリサービス株式会社
 ⑥JAみちのく安達燃料株式会社
 ⑦JA共同施設株式会社
 ⑧株式会社マックスサービスそうま
 ⑨株式会社アグリサービスそうま
 (2)非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1)現金及び現金同等物の資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
 (2)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	542,268,843千円
当座預金、普通貯金及び通知貯金以外の預金	515,784,300千円
現金及び現金同等物	26,484,543千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
 ①子会社株式：移動平均法による原価法
 ②その他有価証券
 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法
 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
 (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
 購買品……………売価還元法による低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産（リース資産を除く）
 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 (2)無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法によっています。
 (3)リース資産
 ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規

(平成30年度)
I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結される子会社・・・6社
 ①株式会社JAふくしま未来サービス
 ②株式会社ジェイエイ新ふくしまライフ
 ③株式会社新ふくしまファーム
 ④みらいアグリサービス株式会社
 ⑤JA共同施設株式会社
 ⑥株式会社アグリサービスそうま

(2)非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1)現金及び現金同等物の資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
 (2)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	528,469,275千円
当座預金、普通貯金及び通知貯金以外の預金	501,698,407千円
現金及び現金同等物	26,770,868千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
 ①子会社株式：移動平均法による原価法
 ②その他有価証券
 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法
 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
 (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
 購買品……………売価還元法による低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産（リース資産を除く）
 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 (2)無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法によっています。
 (3)リース資産
 ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規

程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額法によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、5年あるいは10年での定率法による償却とし、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、8年あるいは10年での定額法あるいは定率法による償却とし、また平成28年度以降に発生する過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式で行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未

程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、5年あるいは10年での定率法による償却とし、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、8年あるいは10年での定額法あるいは定率法による償却とし、また平成28年度以降に発生する過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6)ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式で行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未

満の科目については「0」で表示しております。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,232,097千円であり、その内訳は次のとおりです。

	(単位：千円)			
	取得した額	補助金額	内当年度取得	内当年度補助
建物	22,451,951	2,064,138	450,086	123,273
構築物	2,701,417	383,755	94,002	9,844
機械装置	4,053,881	4,548,343	281,004	-
車輛運具	257,299	9,386	9,496	-
器具備品	1,335,612	78,376	110,156	-
リース産	283,675	148,098	25,329	147,165
合計	31,083,838	7,232,097	970,074	280,283

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	20,500,000千円	根質権	未決済為替	-
定期預金	5,960,000千円	質権	手形借入金	5,460,000千円
定期預金	20,000千円	質権	市町村等公金	-

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- (1)子会社に対する金銭債権の総額 684,019千円
- (2)子会社に対する金銭債務の総額 1,124,363千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額

- 理事及び監事に対する金銭債権 72,421千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は24,641千円、延滞債権額は427,120千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は451,761千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日
(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…4,584,256千円

満の科目については「0」で表示しております。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,264,794千円であり、その内訳は次のとおりです。

	(単位：千円)			
	取得した額	補助金額	内当年度取得	内当年度補助
建物	22,333,091	2,077,497	330,832	13,359
構築物	2,756,396	386,450	92,910	2,695
機械装置	3,901,490	4,563,853	125,014	15,510
車輛運搬具	216,281	9,386	10,582	-
器具備品	1,266,237	79,510	105,642	1,134
リース産	348,978	148,098	69,106	-
合計	30,722,475	7,264,794	734,089	32,700

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	20,500,000千円	根質権	未決済為替	-
定期預金	5,460,000千円	質権	手形借入金	5,460,000千円
定期預金	20,000千円	質権	市町村等公金	-

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- (1)子会社に対する金銭債権の総額 329,769千円
- (2)子会社に対する金銭債務の総額 1,250,512千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額

- 理事及び監事に対する金銭債権 68,925千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は21,894千円、延滞債権額は463,353千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は485,248千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日
(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…4,348,052千円

- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法次のいずれかの方法により評価しています。
- ①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
- ②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
- ③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額	152,069千円
うち事業取引高	70,242千円
うち事業取引以外の取引高	81,827千円
(2)子会社との取引による費用総額	417,183千円
うち事業取引高	133,314千円
うち事業取引以外の取引高	283,869千円

2. 減損会計に関する注記

- (1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類
①飯野支店	営業用店舗	建物
②庭坂支店	営業用店舗	土地
③桑折給油所	営業用店舗	器具・備品、土地
④小手支店	営業用店舗	土地
⑤白根支店	営業用店舗	建物
⑥山舟生支店	営業用店舗	土地
⑦東大枝支店	営業用店舗	土地
⑧二本松南支店	営業用店舗	土地
⑨岩代支店	営業用店舗	建物
⑩農産物直売所(福島)	営業用店舗	車輛・運搬具、器具・備品
⑪農佐物直売所(安達)	営業用店舗	土地
⑫こころ矢野目店	営業用店舗	建物
⑬こころ清水店	営業用店舗	建物
⑭こころ大森店	営業用店舗	土地
⑮Yショップこころ西店	営業用店舗	建物
⑯こころ黒岩店	営業用店舗	建物
⑰こころ川俣店	営業用店舗	建物
⑱農産加工館	営業用店舗	器具・備品
⑲そば蔵 旬楽里	営業用店舗	建物
⑳いなか亭	営業用店舗	建物
㉑こらんしょ市(本宮)	営業用店舗	建物
㉒旬のひろば(原町)	営業用店舗	建物
㉓ふれあい旬のひろば(相馬)	営業用店舗	建物
㉔介護センター(伊達地区)	営業用店舗	器具・備品、無形固定資産
㉕介護センター(安達地区)	営業用店舗	建物、建物附属設備、無形固定資産
㉖介護センター(そうま地区)	営業用店舗	建物

- (2)減損損失の認識に至った経緯

①から㉖営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法次のいずれかの方法により評価しています。
- ①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
- ②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
- ③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額	175,521千円
うち事業取引高	72,782千円
うち事業取引以外の取引高	102,737千円
(2)子会社との取引による費用総額	338,709千円
うち事業取引高	175,811千円
うち事業取引以外の取引高	162,896千円

2. 減損会計に関する注記

- (1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類
①川俣飯野営農センター資材店舗	営業用店舗	建物
②月館資材センター	営業用店舗	建物、器具・備品
③食材センター(伊達地区)	営業用店舗	建物附属設備、機械装置、器具・備品
④食材センター(安達地区)	営業用店舗	建物附属設備、構築物
⑤畜産センター(そうま地区)	営業用店舗	建物附属設備、器具・備品
⑥そば蔵 旬楽里	営業用店舗	建物、建物附属設備
⑦いなか亭	営業用店舗	建物、建物附属設備
⑧こころ大森店	営業用店舗	建物
⑨Yショップこころ西店	営業用店舗	建物
⑩こらんしょ市(二本松)	営業用店舗	建物、運搬具、器具・備品
⑪こらんしょ市(本宮)	営業用店舗	無形固定資産(償却)
⑫大田機械倉庫	賃貸固定資産	土地
⑬旧和木沢支店事務所(カワコ精工)	賃貸固定資産	建物
⑭白沢農産物加工施設	賃貸固定資産	機械装置
⑮白岩給油所跡地	遊休資産	土地

- (2)減損損失の認識に至った経緯

①から㉑営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

- ①飯野支店 16,248千円 (建物16,248千円)
 - ②庭坂支店 41,204千円 (土地41,204千円)
 - ③桑折給油所 3,816千円 (器具・備品 2,320千円、土地 1,496千円)
 - ④小手支店 665千円 (土地 665千円)
 - ⑤白根支店 1,391千円 (建物1,391千円)
 - ⑥山舟生支店 3,980千円 (土地 3,980千円)
 - ⑦東大枝支店 795千円 (土地 795千円)
 - ⑧二本松南支店 2,344千円 (土地 2,344千円)
 - ⑨岩代支店 19,336千円 (建物 19,336千円)
 - ⑩農産物直売所(福島) 668千円 (車輛・運搬具 10千円、器具・備品 657千円)
 - ⑪農産物直売所(安達) 5,107千円 (建物 5,107千円)
 - ⑫こころ矢野目店 18,565千円 (建物 18,565千円)
 - ⑬こころ清水店 6,925千円 (建物 6,925千円)
 - ⑭こころ大森店 16,700千円 (土地 16,700千円)
 - ⑮Yショップこころ西店 4,760千円 (建物 4,760千円)
 - ⑯こころ黒岩店 587千円 (建物 587千円)
 - ⑰こころ川俣店 90千円 (建物 90千円)
 - ⑱農産加工館 175千円 (器具・備品 175千円)
 - ⑲そば蔵旬楽里 6,156千円 (建物 6,156千円)
 - ⑳いなか亭 15千円 (建物 15千円)
 - ㉑こらんしよ市(本宮) 3,523千円 (建物附属設備 232千円、器具・備品 247千円、リース動産 3,043千円)
 - ㉒旬のひろば(原町) 1,586千円 (建物 1,586千円)
 - ㉓ふれあい旬のひろば(他馬) 16,537千円 (建物 16,537千円)
 - ㉔介護センター(伊達) 62千円 (器具・備品 55千円、無形固定資産 7千円)
 - ㉕介護センター(安達) 68,878千円 (建物 62,617千円、建物附属設備 5,644千円、無形固定資産 616千円)
 - ㉖介護センター(そま) 12,496千円 (建物 12,496千円)
- 合計 252,619千円
(建物167,315千円、建物附属設備5,876千円、車輛・運搬具10千円、器具・備品3,455千円、土地72,293千円、リース動産3,043千円、無形固定資産624千円)

(4)回収可能額の算定方法
減損損失対象全物件について、正味売却可能額を採用(固定資産税評価額・不動産鑑定評価額)

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。
- (2)金融商品の内容及びリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っ

②から④賃貸固定資産

賃貸固定資産(業務外固定資産)については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。(④は全額を認識しました。)

⑤遊休資産

遊休資産として早期処分対象であることから、帳簿価額的全額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	金額	土地	建物	その他償却資産
①川俣野宮センター資材店舗	56		56	
②月館資材センター	632		532	99
③食材センター(伊達地区)	1,618		304	1,131
④食材センター(安達地区)	1,041		495	545
⑤畜産センター(そま地区)	331		271	59
⑥そば蔵 旬楽里	7,209		5,810	1,399
⑦いなか亭	210		200	10
⑧こころ大森店	1,241		1,241	
⑨Yショップこころ西店	4,371		4,371	
⑩こらんしよ市(二本松)	61,527		61,527	
⑪こらんしよ市(本宮)	248			248
⑫大田機械倉庫	1,071	1,071		
⑬日赤木交支店事務所(カコービル)	4,498		4,498	
⑭白沢農産物加工施設	76			76
⑮旧白岩給油所跡地	150	150		
合計	84,283	1,221	79,309	3,751

(4)回収可能額の算定方法

減損損失対象全物件について、正味売却可能額を採用(固定資産税評価額・不動産鑑定評価額)

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。
- (2)金融商品の内容及びリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っ

ています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には経済価値が21,306千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
○預 金	537,781,456	537,710,972	△70,484
○有価証券			
その他有価証券	13,951,935	13,951,935	—
○貸出金(※1)	159,722,143	—	—
貸倒引当金(※2)	△744,775	—	—
貸倒引当金控除後	158,977,367	163,327,026	4,349,658
○外部出資	3,096	3,096	—
資 産 計	710,713,856	714,993,031	4,279,174
○貯 金	715,647,675	716,282,764	635,089
負 債 計	715,647,675	716,282,764	635,089

ています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には経済価値が46,631千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
○預 金	524,190,540	524,121,809	△68,730
○有価証券			
その他有価証券	12,297,740	12,297,740	—
○貸出金(※1)	175,938,865	—	—
貸倒引当金(※2)	△762,723	—	—
貸倒引当金控除後	175,176,142	180,851,427	5,675,285
○外部出資	3,330	3,330	—
資 産 計	711,667,753	717,274,308	5,606,554
○貯 金	717,181,597	717,520,032	338,434
負 債 計	717,181,597	717,520,032	338,434

- (※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金26,497千円を含めています。
 (※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

[資産]

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

[負債]

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	29,665,601
外部出資等損失引当金	△14,000
合計	29,651,601

(※)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	537,781,456	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,522,377	819,394	5,793,687	3,254,828	106,775	2,454,872
貸出金 (※1,2,3)	12,467,252	9,766,119	9,809,331	10,691,422	7,766,243	108,805,341
合計	551,771,085	10,585,513	15,603,018	13,946,251	7,873,019	111,260,214

- (※1)貸出金のうち、当座貸越1,504,808千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
 (※2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等330,647千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸出決定金額の一部実行案件85,784千円は償還日が特定できないため、含めていません。

- (※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金12,110千円を含めています。
 (※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

[資産]

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

[負債]

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	29,666,419
外部出資等損失引当金	△14,000
合計	29,652,419

(※)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	524,190,540	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	803,650	5,614,500	3,126,000	102,900	2,018,550	300,000
貸出金 (※1,2,3)	12,650,866	10,912,289	11,862,000	8,893,086	7,973,524	123,229,701
合計	537,645,057	16,526,789	14,988,000	8,995,986	9,992,074	123,529,701

- (※1)貸出金のうち、当座貸越1,493,343千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
 (※2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等333,433千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸出決定金額の一部実行案件85,784千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1)	671,873,532	21,955,537	15,199,165	3,491,995	3,127,444	—
合計	671,873,532	21,955,537	15,199,165	3,491,995	3,127,444	—

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額(※)	
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国 債	5,345,560	5,137,193	208,366
	地方債	1,857,502	1,822,395	35,107
	政府保証債	6,224,822	6,010,737	214,085
	社 債	524,050	501,701	22,348
合 計	13,951,935	13,472,027	479,908	

(※)なお、上記差額から繰延税金負債131,398千円を差し引いた額348,509千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	9,776,405千円
②勤務費用	461,123千円
③利息費用	68,416千円
④数理計算上の差異の発生額	3,811千円
⑤退職給付の支払額	△843,299千円
⑥期末における退職給付債務	9,466,457千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	5,963,895千円
②期待運用収益	46,406千円
③数理計算上の差異の発生額	2,221千円
④特定退職共済制度への拠出金	320,485千円
⑤退職給付の支払額	△511,158千円
⑥期末における年金資産	5,817,406千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	9,466,457千円
②特定退職共済制度	△5,817,406千円
③未積立退職給付債務	3,649,050千円
④未認識過去勤務費用	△229,211千円
⑤未認識数理計算上の差異	△229,613千円
⑥貸借対照表計上額純額	3,190,225千円
⑦退職給付引当金	3,190,225千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	461,123千円
②利息費用	68,416千円
③期待運用収益	△46,406千円
④数理計算上の差異の費用処理額	66,513千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	25,781千円
合 計	575,428千円

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1)	668,823,103	24,744,208	14,095,791	4,750,015	4,767,892	586
合計	668,823,103	24,744,208	14,095,791	4,750,015	4,767,892	586

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額(※)	
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国 債	5,080,635	4,933,164	147,471
	地方債	1,133,658	1,117,599	16,059
	政府保証債	5,563,246	5,415,018	148,227
	社 債	520,200	501,366	18,833
合 計	12,297,740	11,967,149	330,591	

(※)なお、上記差額から繰延税金負債90,515千円を差し引いた額240,075千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	9,466,457千円
②勤務費用	440,338千円
③利息費用	66,168千円
④数理計算上の差異の発生額	△54,882千円
⑤退職給付の支払額	△1,158,475千円
⑥期末における退職給付債務	8,759,606千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	5,817,406千円
②期待運用収益	44,511千円
③数理計算上の差異の発生額	△18,470千円
④特定退職共済制度への拠出金	314,448千円
⑤退職給付の支払額	△779,236千円
⑥期末における年金資産	5,378,660千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	8,759,606千円
②特定退職共済制度	△5,378,660千円
③未積立退職給付債務	3,380,946千円
④未認識過去勤務費用	△202,567千円
⑤未認識数理計算上の差異	△141,612千円
⑥貸借対照表計上額純額	3,036,766千円
⑦退職給付引当金	3,036,766千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	440,338千円
②利息費用	66,168千円
③期待運用収益	△44,511千円
④数理計算上の差異の費用処理額	51,558千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	26,644千円
合 計	540,229千円

(6)年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	73%
②年金保険投資	21%
③現金及び預金	4%
④その他	2%
合計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.75%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金131,680千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,818,147千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	42,998千円
貸倒償却否認	12,159千円
退職給付引当金	873,483千円
賞与引当金	91,910千円
賞与未払金	74,524千円
役員退職慰労引当金	40,180千円
固定資産減損損失額	188,074千円
減価償却費否認	481千円
資産除去債務	3,388千円
外部出資等損失引当金	3,833千円
外部出資損失否認	809千円
借地権	7,031千円
未払事業税	38,870千円
未払費用否認	36,342千円
その他	2,497千円
繰延税金資産小計	1,416,590千円
評価性引当額	△244,665千円
繰延税金資産合計(A)	1,171,925千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△131,966千円
資産除去費用資産計上額	△2,687千円
繰延税金負債合計(B)	△134,653千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,037,271千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.07%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.29%
住民税均等割等	1.05%
避難解除区域等における優遇税制	△4.05%
評価性引当額の増減	△1.50%
その他	△0.50%
税効果会計適用後の法人税の負担率	26.16%

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

Ⅸ その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(6)年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	70%
②年金保険投資	23%
③現金及び預金	4%
④その他	3%
合計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.75%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金126,369千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,699,178千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	831,473千円
役員退職慰労引当金	46,332千円
賞与引当金	90,996千円
外部出資等損失引当金	3,833千円
貸倒引当金	39,075千円
貸倒損失	12,159千円
減損損失	196,550千円
未払費用否認	82,921千円
未払事業税	20,207千円
その他	38,740千円
繰延税金資産小計	1,362,286千円
評価性引当額	△246,157千円
繰延税金資産合計(A)	1,116,130千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△91,147千円
資産除去費用資産計上額	△2,529千円
繰延税金負債合計(B)	△93,677千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,022,452千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.93%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.84%
住民税均等割等	1.87%
避難解除区域等における優遇税制	△3.73%
評価性引当額の増減	0.13%
その他	△0.79%
税効果会計適用後の法人税の負担率	30.95%

Ⅸ その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は18年～30年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	54,888千円
時の経過による調整額	369千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△33,062千円</u>
期末残高	22,195千円

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は18年～30年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,195千円
時の経過による調整額	375千円
期末残高	22,571千円

(9)連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	29年度	30年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	143,551
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	143,551
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	20,940,797	22,296,768
2 利益剰余金増加高	1,652,771	903,807
当期剰余金	1,574,747	903,726
土地再評価差額積立金取崩額	78,023	80
3 利益剰余金減少額	313,117	369,616
配当金	313,117	369,616
4 利益剰余金期末残高	22,280,450	22,830,960

(10)連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度	増 減
破綻先債権額	24,641	21,894	△ 2,747
延滞債権額	427,120	463,353	36,233
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	451,761	485,248	33,487

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3か月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11)連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	29年度	30年度
信 用 事 業	事 業 収 益	6,133,052	6,140,313
	経 常 利 益	1,459,214	1,372,128
	資 産 の 額	738,108,402	741,439,974
共 済 事 業	事 業 収 益	5,764,471	5,673,963
	経 常 利 益	1,797,270	1,800,172
	資 産 の 額	14,234,194	14,148,591
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	18,072,022	16,921,073
	経 常 利 益	△ 816,072	△ 673,474
	資 産 の 額	17,852,448	18,332,800
生 活 そ の 他 事 業	事 業 収 益	16,602,963	14,435,279
	経 常 利 益	△ 103,350	△ 131,122
	資 産 の 額	17,996,124	15,247,530
営 農 指 導 事 業	事 業 収 益	487,306	522,041
	経 常 利 益	△ 1,168,549	△ 1,085,943
	資 産 の 額	478,672	561,067
計	事 業 収 益	47,059,817	43,692,669
	経 常 利 益	1,168,512	1,281,760
	資 産 の 額	788,669,842	789,729,964

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成31年2月末における連結自己資本比率は、13.22%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ふくしま未来農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	15,961百万円(前年度15,934百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、自己資本の充実に努めています。

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	29年度	経過措置による不算入額	30年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	37,800,499		38,382,746	
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,934,604		15,961,852	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益準備金の額	9,287,672		9,592,672	
うち、特別・目的積立金	10,047,488		11,090,488	
うち、当期末処分剰余金	2,917,289		2,147,798	
うち、外部流出予定額 (△)	325,487		324,335	
うち、処分未済持分の額(△)	61,068		85,730	
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	531,368		577,443	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	531,368		577,443	
うち、適格引当金コア算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,763,573		2,368,747	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	41,095,441		41,328,937	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	121,636	81,090	166,518	41,629
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	121,636	81,090	166,518	41,629
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	121,636		166,518	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	40,973,804		41,162,419	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	276,837,290		279,758,627	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 14,195,384		△ 14,275,667	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	81,090		41,629	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 23,049,724		△ 23,051,935	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	8,773,249		8,734,638	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	32,056,244		31,547,618	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	308,893,535		311,306,246	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.26%		13.22%	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2)自己資本の充実度に関する事項
①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	29年度			30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,153,142	-	-	4,948,475	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,398,780	-	-	5,560,207	-	-
我が国の政府関係機関向け	3,601,788	50,225	2,009	3,505,054	50,192	2,007
地方三公社向け	4,318,852	863,730	34,549	4,313,645	862,675	34,507
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	537,857,568	107,571,513	4,302,861	524,275,961	104,855,192	4,194,207
法人等向け	5,485,363	3,089,315	123,573	5,066,397	3,138,406	125,536
中小企業向け及び個人向け	10,531,194	6,611,117	264,445	10,050,136	6,372,062	254,882
抵当権付住宅ローン	56,753,741	19,759,207	790,368	70,025,159	6,372,062	254,882
不動産取得等事業向け	2,557,544	2,518,704	100,748	2,487,523	2,445,588	97,823
三月以上延滞等	376,079	221,105	8,844	294,293	154,373	6,174
信用保証協会等保証付	46,863,992	4,601,988	184,080	51,605,567	5,081,475	203,259
共済約款貸付	454,620	-	-	21,782	-	-
出資等	2,769,717	2,769,717	110,789	2,770,768	2,770,768	110,830
他の金融機関等の対象資本調達手段	35,884,522	89,711,306	3,588,452	35,886,591	89,716,479	3,588,659
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△ 14,254,212	△ 570,168	-	△ 14,275,667	△ 571,026
上記以外	59,581,159	51,100,878	2,044,035	58,611,440	54,208,442	2,168,337
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	779,588,068	274,614,599	10,984,584	780,836,563	279,758,627	11,190,345
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	779,588,068	274,614,599	10,984,584	780,836,563	279,758,627	11,190,345
オペショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペショナルリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペショナルリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	32,056,244	1,282,250	31,547,618	1,261,904		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	308,893,535	12,355,741	311,306,246	12,452,249		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定予定日の翌月から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイト150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国債決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行等向け・取立未済形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
7. 当JAでは、オペショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

 JA
 経営資料(単体)
 経営資料(連結)
 JA
 A
 の
 概
 要

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		29年度				30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,862,214	1,862,214	-	-	1,609,134	1,609,134	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	4,414,851	4,414,851	-	-	4,485,754	4,485,754	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	44,676	44,676	-	-	41,898	41,898	-	-
	運輸・通信業	4,593,890	-	4,593,890	-	4,194,285	-	4,194,285	-
	金融・保険業	541,056,800	8,985,541	1,935,500	-	530,635,987	8,987,610	1,737,006	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	9,593,366	1,872,428	-	1,073	6,134,070	1,785,079	-	1,012
	日本国政府・地方公共団体	12,551,922	5,574,049	6,977,873	-	10,508,682	4,441,162	6,067,519	-
	上記以外	1,391,111	1,385,261	-	5,849	1,541,500	1,541,500	-	-
個人	137,828,830	137,257,975	-	354,753	154,739,905	154,637,621	-	290,989	
その他	66,250,404	3,937	-	-	66,945,343	3,636	-	-	
業種別残高計		779,588,068	161,400,936	13,507,263	361,676	780,638,021	177,533,398	11,998,811	292,001
1年以下		541,051,324	1,717,253	1,512,683		523,638,021	1,611,380	806,617	
1年超3年以下		11,535,229	5,113,979	6,421,250		16,197,323	7,440,576	8,753,264	
3年超5年以下		12,407,231	9,172,244	3,234,987		9,180,139	7,060,951	2,122,670	
5年超7年以下		15,474,433	13,454,610	2,019,823		12,696,134	12,379,874	316,259	
7年超10年以下		8,897,494	8,578,975	318,518		10,250,530	10,250,530	-	
10年超		121,113,711	121,113,711	-		136,663,290	136,663,290	-	
期限の定めのないもの		69,108,643	2,250,162	-		72,211,123	2,126,794	-	
残存期間別残高計		779,588,068	161,400,936	13,507,263		780,836,563	177,533,398	11,998,811	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。

「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	29年度					30年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	502,604	531,368	-	502,604	531,368	531,368	577,443	-	531,368	577,443
個別貸倒引当金	429,372	317,441	2,242	427,129	317,441	317,441	277,656	834	316,607	277,656

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	29年度					30年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	39,087	23,297	-	23,297	-	23,297	-	-	23,294	-	-
個人	390,284	294,144	2,242	427,129	294,144	-	294,144	277,656	834	293,313	277,656	
業種別計	429,372	317,441	2,242	427,129	317,441	-	317,441	277,656	834	316,607	277,656	

(注)当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		29年度			30年度		
		格付けあり	格付けなし	計	格付けあり	格付けなし	計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	27,491,992	27,491,992	-	23,888,485	23,888,485
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	46,523,844	46,523,844	-	51,319,237	51,319,237
	リスク・ウエイト20%	-	542,211,635	542,211,635	-	528,629,666	528,629,666
	リスク・ウエイト35%	-	56,468,630	56,468,630	-	69,679,739	69,679,739
	リスク・ウエイト50%	-	209,471	209,471	-	163,288	163,288
	リスク・ウエイト75%	-	8,936,742	8,936,742	-	8,577,371	8,577,371
	リスク・ウエイト100%	-	75,664,547	75,664,547	-	76,503,319	76,503,319
	リスク・ウエイト150%	-	99,658	99,658	-	67,186	67,186
	リスク・ウエイト200%	-	30,777,059	30,777,059	-	30,777,952	30,777,952
	リスク・ウエイト250%	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	
	リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	
	計	-	788,383,580	788,383,580	-	789,606,246	789,606,246

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付けあり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付けなし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	29年度		30年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	-	1,622,675	-	1,423,559
我が国の政府関係機関向け	-	3,099,533	-	3,003,133
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人向け	802,179	1,304,926	668,549	1,002,678
中小企業等向け及び個人向け	490,456	105	424,617	-
抵当権住宅ローン	12,312	-	12,766	-
不動産取得等事業向け	-	-	17,935	-
三月以上延滞等	360	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	16,104	-	5,922	-
合計	1,321,413	6,027,239	1,129,791	5,429,371

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	29,332,958	29,332,958	29,455,712	29,455,712
合計	29,332,958	29,332,958	29,455,712	29,455,712

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	29年度	30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 21	△ 46

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年3月1日から平成31年2月末日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年 6月28日
ふくしま未来農業協同組合

代表理事組合長 菅野 孝志

2. 役員構成(役員一覧)

(令和元年5月末現在)

役員	氏名
代表理事組合長	菅野孝志
代表理事専務	数又清市
代表理事専務	三津間一八
代表理事専務	濱田賢次
常務理事(総務コンプラ)	鈴木一三
常務理事(企画)	半谷善弘
常務理事(営農経済)	佐藤博元
常務理事(金融共済)	石幡洋治
常務理事(復興対策)	高木正勝
福島地区役員代表	永澤信弘
伊達地区役員代表	深谷元雄
安達地区役員代表	國分新司
そうま地区代表	山田秀晴
理事	野崎宗一
理事	宝槻直志
理事	鈴木俊夫
理事	佐久間英明
理事	縦山和一郎
理事	石田仁一
理事	菅野朝夫
理事	伊藤壮一
理事	紺頼純子
理事	橘内弘子
理事	佐藤善市郎
理事	小野正栄
理事	佐藤廣武
理事	村上義敬
理事	阿部亨
理事	渡邊三男
理事	関根隆夫
理事	橘内唯夫

役員	氏名
理事	佐藤悦子
理事	鈴木恵子
理事	丹野正徳
理事	安齋雅由
理事	佐藤善映
理事	菅野寿雄
理事	石川重彦
理事	遠藤傳一郎
理事	佐藤政隆
理事	渡邊栄治
理事	菅原ハル子
理事	笹山紀美子
理事	荒勇一郎
理事	門馬秀綱
理事	荒美代子
理事	高野邦弘
理事	大畑智由
理事	今村秀身
理事	石井保夫
理事	松下義喜
理事	大塚悦子
理事	半谷真知子
代表監事	大橋新一
常任監事	山田一也
常任監事	佐藤正純
監事	鈴木秀雄
監事	日下部剛
監事	野地健一
員外監事	佐藤謙二郎
員外監事	鈴木洋敬

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
正組合員	46,285	47,361	1,076
個人	46,132	47,191	1,059
法人	153	170	17
准組合員	48,575	47,394	△1,181
個人	47,975	46,798	△1,177
法人	600	596	△4
合計	94,860	94,755	△105

4. 組合員組織の状況

本店

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
女 性 部 本 部	104(12) 名	本 店 運 営 委 員 会	32(4) 名
資 産 運 用 部 会 運 営 委 員 会	32(3) 名	本 店 農 産 物 直 売 所 代 表 者 会 連 絡 協 議 会	10(4) 名
本 店 部 会 連 絡 協 議 会	174(38) 名		

各組織の代表者で構成(重複あり)としました。()内は役員数です。

福島地区

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
農 振 会	10,554 名	そ さい 専 門 部 会	205 名
女 性 部	1,685 名	に ら 専 門 部 会	16 名
青 年 部・農 業 後 継 者 会	86 名	い ち ご 専 門 部 会	21 名
地 区 本 部 運 営 委 員 会	11 名	き ゅ う り 専 門 部 会	117 名
支 店 運 営 委 員 会	59 名	椎 茸 専 門 部 会	15 名
資 産 運 用 部 会	298 名	こ ん に や く 専 門 部 会	16 名
年 金 友 の 会	13,558 名	和 牛 専 門 部 会	37 名
も も 専 門 部 会	998 名	花 さ 専 門 部 会	196 名
り ん ご 専 門 部 会	721 名	植 木 専 門 部 会	6 名
な し 専 門 部 会	435 名	酪 農 専 門 部 会	7 名
ぶ どう 専 門 部 会	80 名	山 菜 専 門 部 会	15 名
お う と う 専 門 部 会	142 名	養 蚕 専 門 部 会	10 名
柿 専 門 部 会	78 名	農 産 物 直 売 所 運 営 委 員 会	1,237 名
水 稻 専 門 部 会	1,634 名		

伊達地区

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
農 事 組 合	14,485 名	メ ロ ン 生 産 部 会	12 名
女 性 部	2,024 名	ア ス パ ラ 生 産 部 会	41 名
青 年 部・農 業 後 継 者 会	46 名	わ さ び 生 産 部 会	135 名
地 区 本 部 運 営 委 員 会	29 名	原 木 し い た け 生 産 部 会	39 名
支 店 運 営 委 員 会	129 名	菌 床 き の こ 生 産 部 会	17 名
資 産 運 用 部 会	24 名	和 牛 繁 殖 部 会	22 名
年 金 友 の 会	15,594 名	和 牛 肥 育 部 会	7 名
も も 生 産 部 会	1,250 名	養 蚕 部 会	4 名
あ ん ぼ 柿 生 産 部 会	719 名	り ん ご 生 産 部 会	134 名
プ ラ ム 生 産 部 会	149 名	き ゅ う り 生 産 部 会	573 名
さ く ら ん ぼ 生 産 部 会	44 名	ぶ どう 部 会 連 絡 協 議 会	105 名
い ち ご 生 産 部 会	102 名	稲 作 部 会 連 絡 協 議 会	2,136 名
に ら 生 産 部 会	106 名	青 色 申 告 会	188 名
春 菊 生 産 部 会	182 名		

安達地区

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
農 事 組 合	8,311 名	花 弁 部 会	40 名
女 性 部	1,373 名	肉 牛 部 会	9 名
青 年 部・農 業 後 継 者 会	102 名	和 牛 繁 殖 部 会	263 名
地 区 本 部 運 営 委 員 会	29 名	酪 農 部 会	43 名
支 店 運 営 委 員 会	121 名	養 豚 部 会	2 名
資 産 運 用 部 会	31 名	養 蚕 部 会	18 名
年 金 友 の 会	10,835 名	農 産 物 直 売 出 荷 者 協 議 会	186 名
稲 作 部 会	297 名	農 産 物 直 売 部 会	127 名
果 樹 部 会	41 名	青 色 申 告 会	61 名
や さ い 部	807 名		

そうま地区

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
支 部	10,084 名	な し 部 会	61 名
女 性 部	581 名	ト ル コ ギ キ ョ ウ 生 産 部 会	27 名
青 年 部・農 業 後 継 者 会	112 名	旬 の ひ ろ ぼ 直 売 部 会	215 名
地 区 本 部 運 営 委 員 会	6 名	相 馬 中 村 直 売 部 会	216 名
支 店 運 営 委 員 会	84 名	大 地 直 売 部 会	127 名
資 産 運 用 部 会	17 名	肉 牛 部 会	7 名
年 金 友 の 会	11,575 名	そ う ま 和 牛 改 良 組 合	52 名
稲 作 部 会	1,091 名	酪 農 部 会	11 名
麦 部 会	19 名	畜 産 未 来 の 会	22 名
大 豆 部 会	22 名	種 苗 部 会	5 名
園 芸 部 会	360 名	青 色 申 告 会	91 名

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

6. 地区一覧

福島市、伊達市、二本松市、本宮市、相馬市、南相馬市、伊達郡川俣町、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、相馬郡新地町、安達郡大玉村、相馬郡飯館村

7. 沿革・あゆみ

平成25年	
3月	福島県北地区JA合併推進協議会設立

平成27年	
9月	合併予備調印式
10月	合併総代会

平成28年	
3月	ふくしま未来農業協同組合発足
4月	JAふくしま未来女性部本部設立総代会
5月	第1回通常総代会
6月	あんぼ工房みらい完成落成式
7月	小川集出荷所落成式
9月	JA歯科医院もとみや開所式
11月	吾妻水稻育苗センター落成式

平成29年	
3月	こらんしょ市(二本松店)グランドオープン
4月	山木屋支店営業再開
5月	第2回通常総代会
7月	エフコープ、エフコープおおいた連携協定調印式
11月	各市町村「地域見守り活動」協定締結(福島市、川俣町、伊達市、桑折町、国見町、二本松市、本宮市、大玉村、新地町、相馬市、南相馬市、飯館村)

平成30年	
3月	「みらいポイントカード」スタート
5月	第3回通常総代会
7月	東京農業大学との包括連携協定締結式
9月	㈱JAふくしま未来サービス発足
12月	第10回JAみらいサミット

8. 店舗等のご案内

【本店】

店舗名	所在地	電話番号	FAX	ATM設置台数
本店	福島市北矢野目字原田東1-1	024-554-5500	024-554-5512	1台

【福島地区】

店舗名	所在地	電話番号	FAX	ATM設置台数
信陵支店	福島市笹谷字中町10	024-557-6004	024-559-2967	1台
清水支店	福島市泉字堀ノ内6-2	024-557-2301	024-559-2968	1台
北信支店	福島市鎌田字久保田21-3	024-552-6700	024-552-6705	1台
渡利支店	福島市渡利字舟場23	024-521-1731	024-521-1732	1台
福島東部支店	福島市岡部字当木前1-3	024-534-2969	024-534-2981	1台
すぎのめ支店	福島市伏拝字台田1	024-546-2677	024-546-3356	1台
福島西支店	福島市さくら三丁目1-6	024-593-1064	024-593-1091	1台
福島南支店	福島市成川字石田71	024-546-4302	024-546-4370	1台
飯坂南支店	福島市飯坂町平野字西海枝4	024-542-4261	024-542-4263	1台
飯坂東支店	福島市飯坂町湯野字田中前1-1	024-542-1161	024-542-1162	1台
茂庭支店	福島市飯坂町茂庭字堂ノ上17-1	024-596-1002	024-596-1302	
庭坂支店	福島市町庭坂字中通64	024-591-1271	024-591-1272	1台
野田支店	福島市笹木野字水口1-3	024-557-3141	024-556-0327	1台
松川支店	福島市松川町字市坂13	024-567-2014	024-537-2086	1台
川俣支店	伊達郡川俣町大字鶴沢字鶴東35	024-565-2166	024-565-3700	1台
山木屋支店	伊達郡川俣町山木屋字広野原6-1	024-563-2020	024-563-2421	
飯野支店	福島市飯野町字戸ノ内13-7	024-562-3611	024-562-3715	
JAビル出張所	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024-554-3540	024-554-0010	2台

【福島地区店舗外ATM設置コーナー】

瀬上地区活性化センター	福島市役所本庁	生協方木田店	吉井田地区活性化センター
平田地区活性化センター	大森地区活性化センター	野田北中央	農産物直売所こころ吾妻店
福島県立医大附属病院	福島市飯野支所前		

【伊達地区】

店舗名	所在地	電話番号	FAX	ATM設置台数
保原総合支店	伊達市保原町字下野崎5-1	024-575-3301	024-575-0251	1台
大田支店	伊達市保原町大泉字中野内79-1	024-576-4311	024-575-4364	
上保原支店	伊達市保原町上保原字上ノ原1-8	024-575-4411	024-575-0253	
柱沢支店	伊達市保原町柱田字台60	024-576-4312	024-576-4423	
富成支店	伊達市保原町富沢字諏訪前45	024-576-6511	024-576-6567	
伊達総合支店	伊達市伏黒字一本石1	024-583-3311	024-583-3314	
長岡支店	伊達市右城19-3	024-583-2021	024-583-2753	1台
桑折総合支店	伊達郡桑折町字館28	024-582-2271	024-582-2718	
睦合支店	伊達郡桑折町大字成田字引地19	024-582-3131	024-582-3227	
半田支店	伊達郡桑折町大字南半田字南田町1	024-582-2074	024-582-2085	
伊達崎支店	伊達郡桑折町大字下郡字柿ノ口15	024-582-2008	024-582-2024	
国見総合支店	伊達郡国見町大字藤田字一丁田三5	024-585-2221	024-585-5197	1台
小坂支店	伊達郡国見町大字内谷字西堂45	024-585-2031	024-585-2031	
森江野支店	伊達郡国見町大字徳江字中谷地田26-1	024-585-2032	024-585-1025	
大木戸支店	伊達郡国見町大字大木戸字幡門場4-5	024-585-2012	024-585-2021	
大枝支店	伊達郡国見町大字西大枝字元寺西1-1	024-585-2830	024-585-2880	
霊山掛田総合支店	伊達市霊山町掛田字下川原41	024-586-2111	024-586-2172	1台
霊山支店	伊達市霊山町大石字西館34-3	024-587-1317	024-587-1340	
石戸支店	伊達市霊山町石田字天沢7-1	024-586-1365	024-586-1946	
小国支店	伊達市霊山町下小国字清水16-3	024-586-1374	024-586-1433	
月館総合支店	伊達市月館町布川字新屋敷18-1	024-572-2211	024-573-3132	1台
小手支店	伊達市月館町糠田字後田108-1	024-572-2132	024-572-2164	
梁川総合支店	伊達市梁川町字町裏29-3	024-577-2151	024-577-0416	1台
栗野支店	伊達市梁川町栗野字沼頭3-1	024-577-0039	024-577-0124	
堰本支店	伊達市梁川町大関字笠石25-6	024-577-0322	024-577-0348	
白根支店	伊達市梁川町白根字馬場83-1	024-577-0312	024-577-0693	
山舟生支店	伊達市梁川町山舟生字高倉8-1	024-577-0402	024-577-0739	
富野支店	伊達市梁川町舟生字前8-1	024-577-0415	024-577-0505	
五十沢支店	伊達市梁川町五十沢字宮下22	024-577-1860	024-577-2129	
東大枝支店	伊達市梁川町東大枝字町頭1-2	024-577-0303	024-577-1120	

【伊達地区店舗外ATM・CD設置コーナー】

生協保原店	保原町7丁目	桑折町北町	生協梁川店
梁川南給油所			

【安達地区】

店舗名	所在地	電話	FAX	ATM設置台数
二本松支店	二本松市成田町1-821-1	0243-23-2815	0243-23-5236	1台
二本松南支店	二本松市中江158	0243-24-1505	0243-23-3326	1台
安達支店	二本松市油井字濡石16	0243-23-2211	0243-23-6957	1台
岩代支店	二本松市小浜字鳥居町23-1	0243-55-2311	0243-55-3009	1台
岩代支店新設出張所	二本松市西新殿字野竹内19	0243-57-2211	0243-57-2133	1台
東和支店	二本松市針道字町50	0243-46-2121	0243-66-2001	1台
本宮支店	本宮市本宮字反町10	0243-34-2740	0243-34-2741	1台
白沢支店	本宮市糠沢字石神113-1	0243-44-3111	0243-44-2977	1台
大玉支店	大玉村玉井字町47	0243-48-2211	0243-68-2004	1台

【安達地区店舗外ATM設置コーナー】

二本松営農センター	生協あだたら店	岩代町旭	東和営農センター
本宮市戸崎	エイトタウン本宮店	プラント5大玉店	

【そうま地区】

店舗名	所在地	電話	FAX	ATM設置台数
鹿島総合支店	南相馬市鹿島区横手字川原185-1	0244-46-1301	0244-46-4740	1台
上真野支店	南相馬市鹿島区浮田字野中193	0244-47-2222	0244-47-2459	1台
新地総合支店	新地町谷地小屋字樋掛田6-1	0244-62-2121	0244-62-3166	1台
相馬中村総合支店	相馬市中村一丁目15-5	0244-36-2101	0244-36-1505	1台
中村みなみ支店	相馬市日下石字諏訪30-2	0244-35-2904	0244-35-2962	1台
原町総合支店	南相馬市原町区錦町一丁目11	0244-22-3401	0244-24-4343	2台
原町西支店	南相馬市原町区大木戸字八方内123	0244-22-3332	0244-22-3339	1台
小高総合支店	南相馬市小高区西町1-46	0244-44-3004	0244-44-3015	1台
福浦支店	南相馬市小高区西町1-46	0244-44-3004	0244-44-3015	
飯館総合支店	飯館村深谷字二本木前27-1	0244-42-0121	0244-68-2001	1台
飯樋出張所	飯館村深谷字二本木前27-1	0244-42-0121	0244-68-2001	

【そうま地区店舗外ATM設置コーナー】

鹿島厚生病院	新地町役場	新地町駒ヶ嶺	相馬市玉野
そうま中村資材配送センター	原町駅前	原町区石神	小高区役所前
原町区高平			



食と農をつなぐ・つながる
創造的自己改革実践中!!
JAふくしま未来

くらし・命を脅かす
FTTPAPは絶対反対

JAふくしま未来



JAふくしま未来